

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校
および総合体育場の整備等に関する提言書

令和８年３月

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校
および総合体育場の整備等を考える会

●はじめに‥‥‥

●はじめに

私たち「朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会（以下「考える会」という。）」は、朋有小、巣鴨小、西巣鴨中の３校、PTA、同窓会、学校運営（連絡）協議会、町会、地域の青少年育成委員会、開放運営委員会、豊島区スポーツ協会、豊島区によって構成される組織です。

令和７年５月に考える会を設立して以来、勉強検討会、施設見学、グループワーク等を実施し、整備に関する知識・理解を深め、意見の共有を行ってきました。また、提言書策定の参考とするため、3校の児童・生徒によるワークショップ、イケ・サンパークで実施したヒアリング調査や近隣への地域説明会を行い、様々な意見を集約・整理してきました。

そしてこの度、考える会の中で出された提案、地域の皆様からいただいた意見を反映させた提言書がまとまりましたので、本書の通り提言いたします。

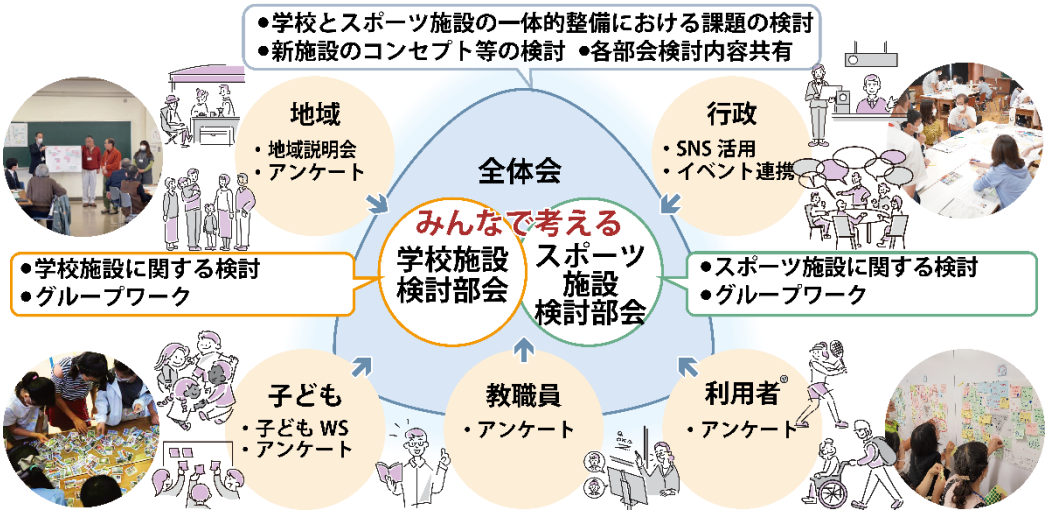
今後、整備によって施設が、教育・スポーツの発展の場所となり、世代を超えて向こう１００年に渡り、豊島区を代表する施設となることを願っています。

（会長 兼 学校施設検討部会長　代田 佑一）

私たちスポーツ施設検討部会では、競技毎に必要な機能や付帯設備に加えて、学校と一体になった場合の学校施設とスポーツ施設の相互利用・共用などのメリットについて検討を重ねてまいりました。

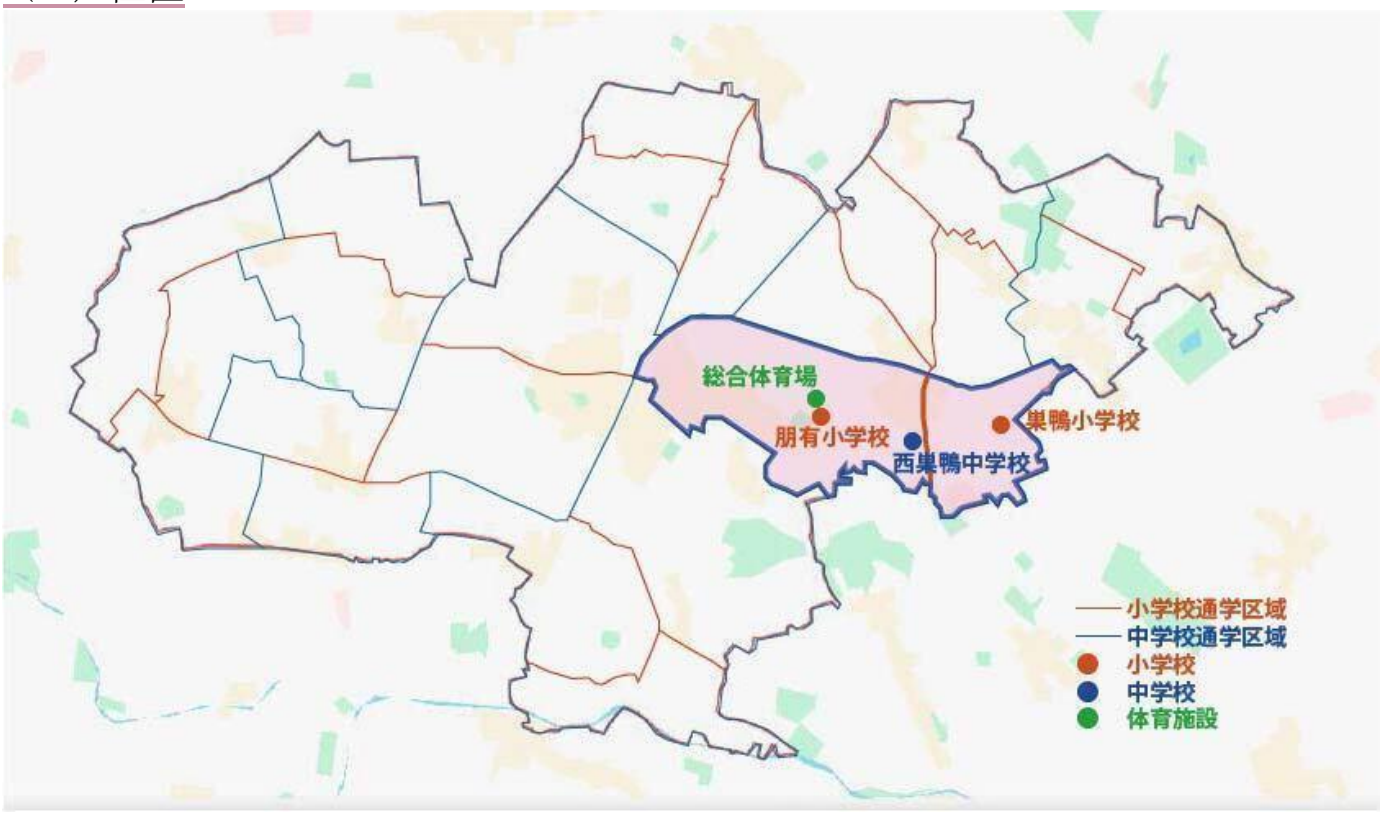
豊島区スポーツ推進計画では、「スポーツでみんながつながり、笑顔あふれるまち としま」を基本理念としております。施設整備にあたっては、この基本理念をもとに、子どもから高齢者・障害のある方など、誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブなスポーツ施設となることを願っています。

（副会長 兼 スポーツ施設検討部会長　吉波 克昌）



１．整備地域地区の現況

（１）位置

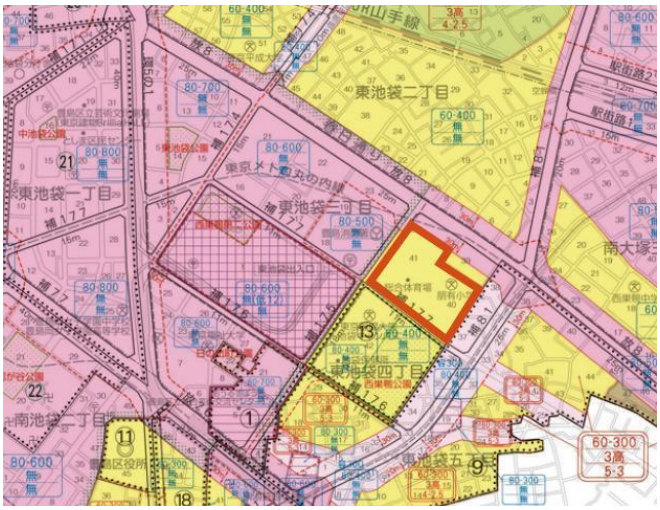


（２）地域地区

用途地域	第一種住居地域	商業地域
建ぺい率	60%	80%
容積率	400%	600%
道路斜線 （斜線勾配）	1.25	1.5
防火地域	防火地域	防火地域
高度地区	なし	なし
日影規制	なし	なし

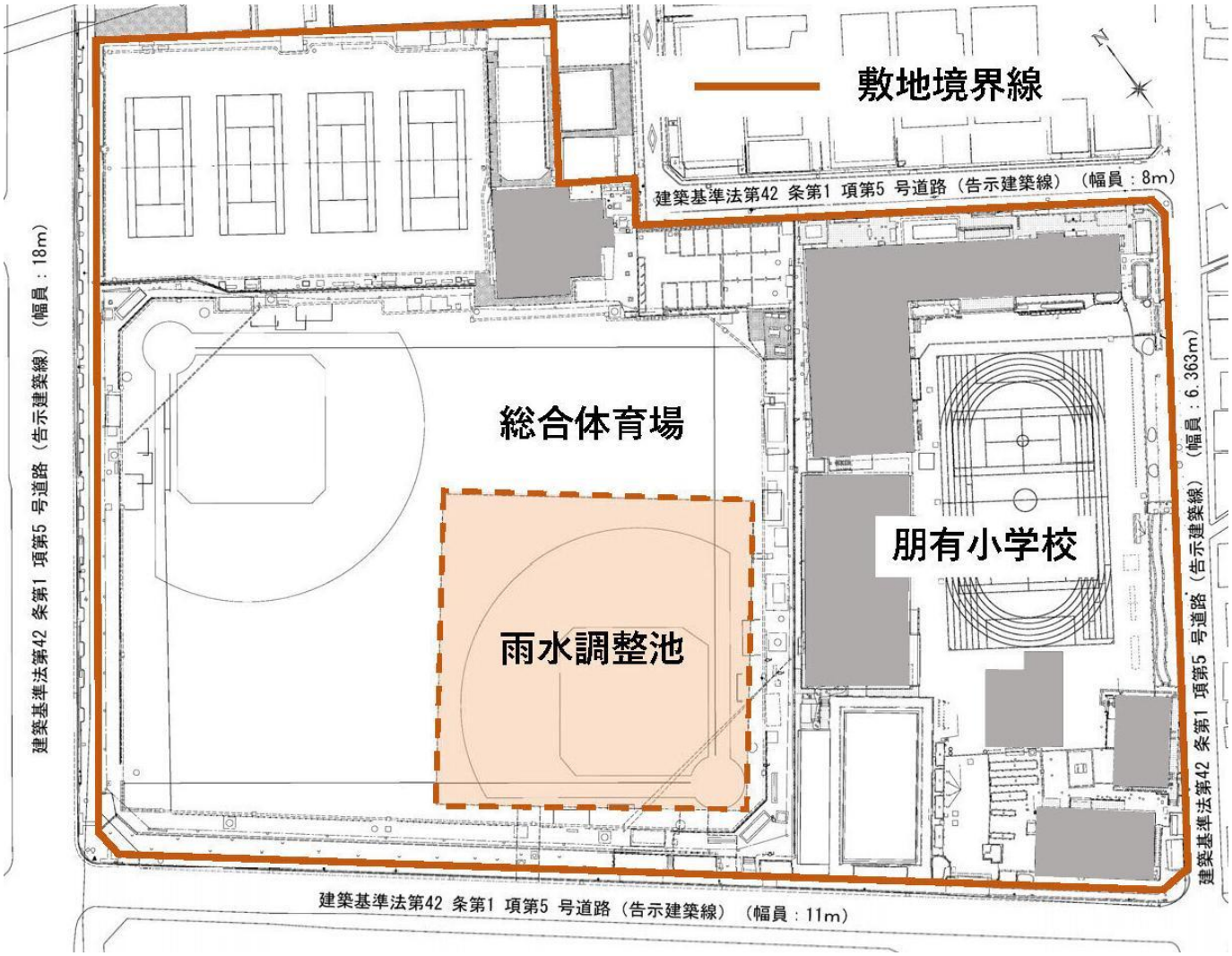
令和７年４月現在





（３）整備地域全体の現況

敷地全体
・敷地面積　朋有小学校敷地　　7,424.77 ㎡
　　総合体育場敷地　　15,411.29 ㎡
　　計　22,836.06 ㎡
・接道状況　東側区道：建築基準法 第 42 条 第 1 項 第 5 号道路（告示建築線）
　　指定幅員：6.363m
　　西側区道：建築基準法 第 42 条 第 1 項 第 5 号道路（告示建築線）
　　指定幅員：18m
　　北側区道：建築基準法 第 42 条 第 1 項 第 5 号道路（告示建築線）
　　指定幅員：8m
　　南側区道：建築基準法 第 42 条 第 1 項 第 5 号道路（告示建築線）
　　指定幅員：11m
　　※上述の区道は全て建築基準法 第 42 条 第 1 項 第 1 号の公道でもある。



雨水調整池について

現在の総合体育場の敷地内の地下には雨水調整池が存在している。整備にあたっては調整池に影響が出ないように配置、工法等を工夫する必要がある。

＜朋有小学校＞

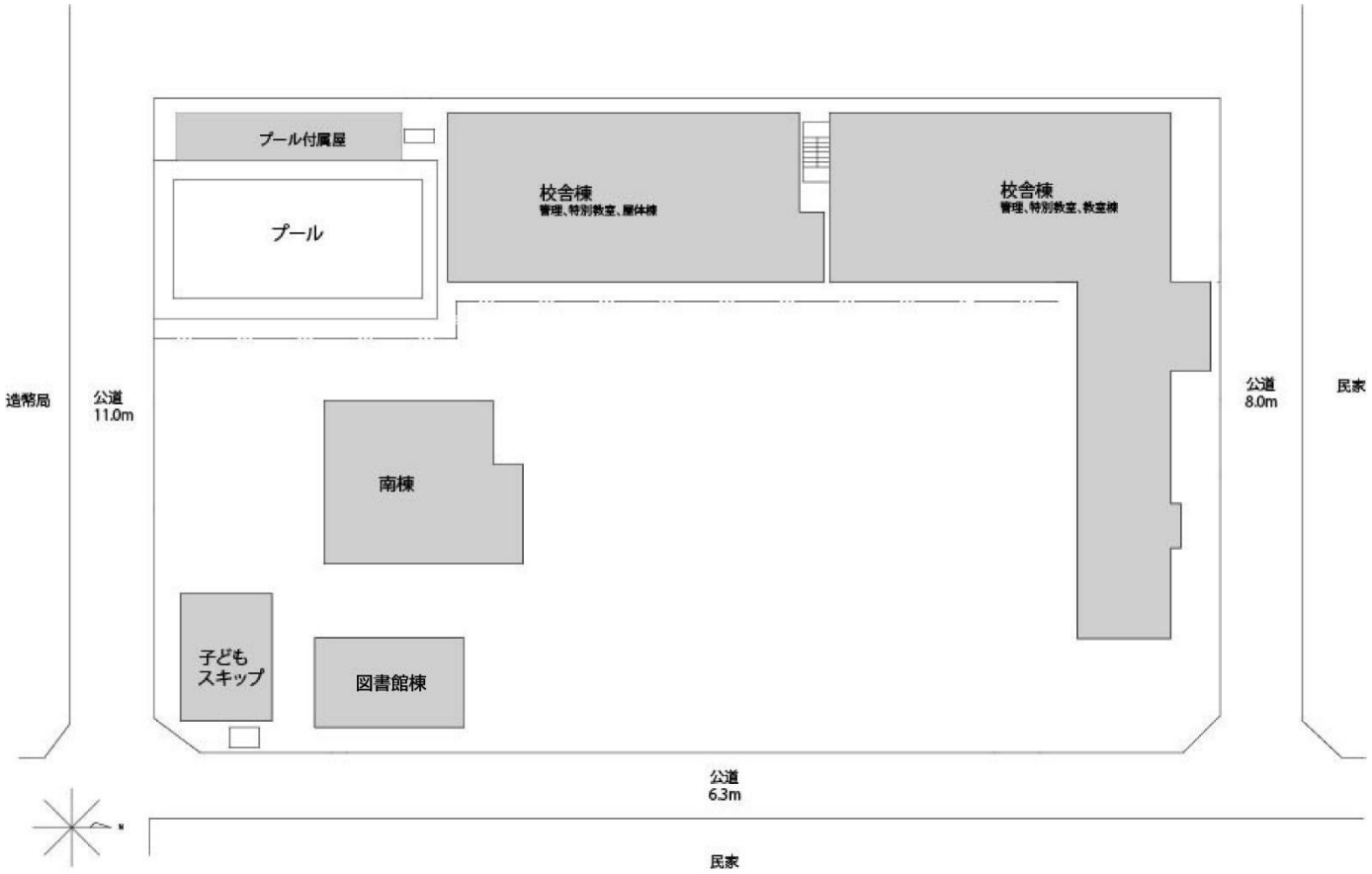
・校地面積　7,424.77 ㎡（運動場面積 2,504.8 ㎡ ）

・延床面積	校舎棟	5,192.11 ㎡
	南棟	626.10 ㎡
	子どもスキップ	437.52 ㎡
	図書館棟	270.00 ㎡
	合計	6,525.73 ㎡

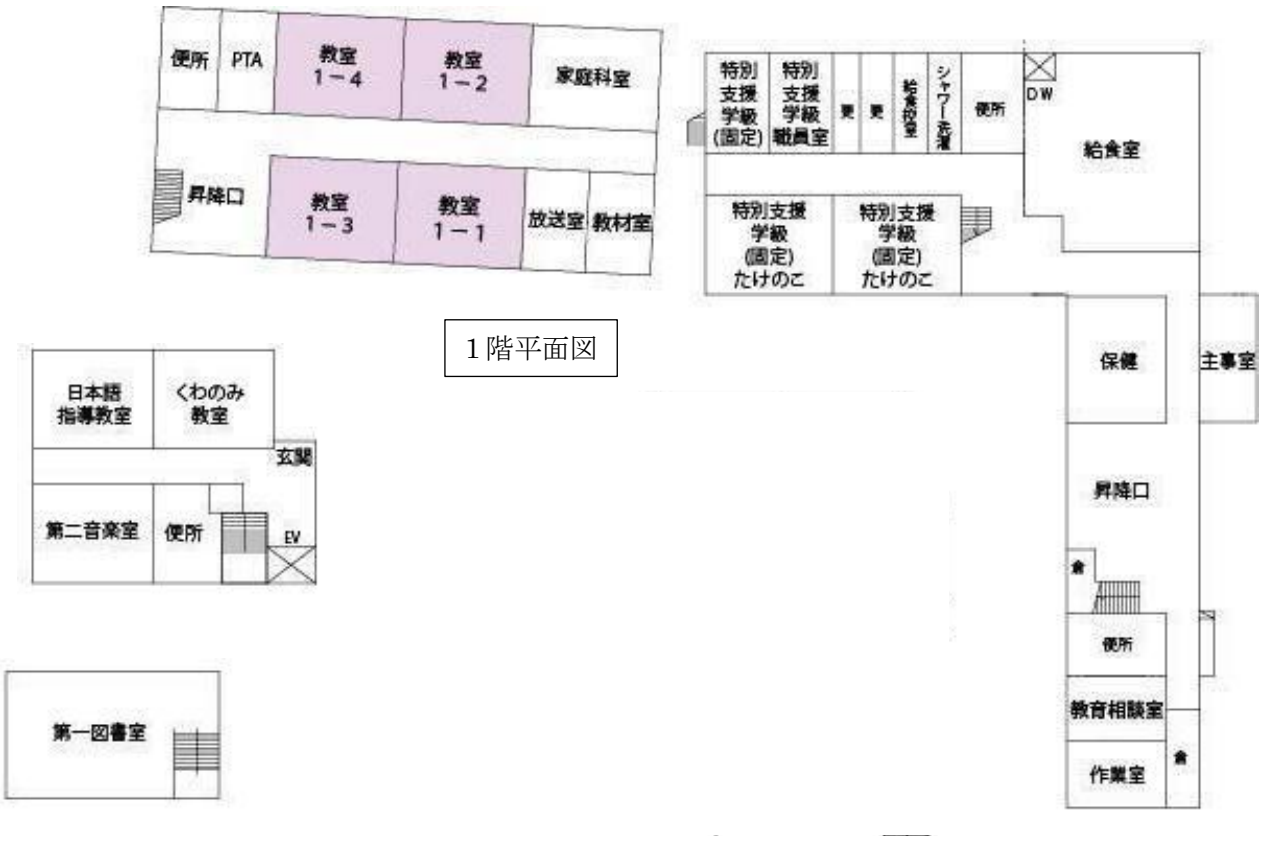
・構造	校舎棟	RC 造地上 4 階建て
	南棟	S 造地上 2 階建て
	子どもスキップ	S 造地上 2 階建て
	図書館棟	S 造地上 2 階建て

・建設年度	校舎棟	昭和 40 年度
	南棟	令和 7 年度
	子どもスキップ	平成 18 年度
	図書館棟	平成 23 年度

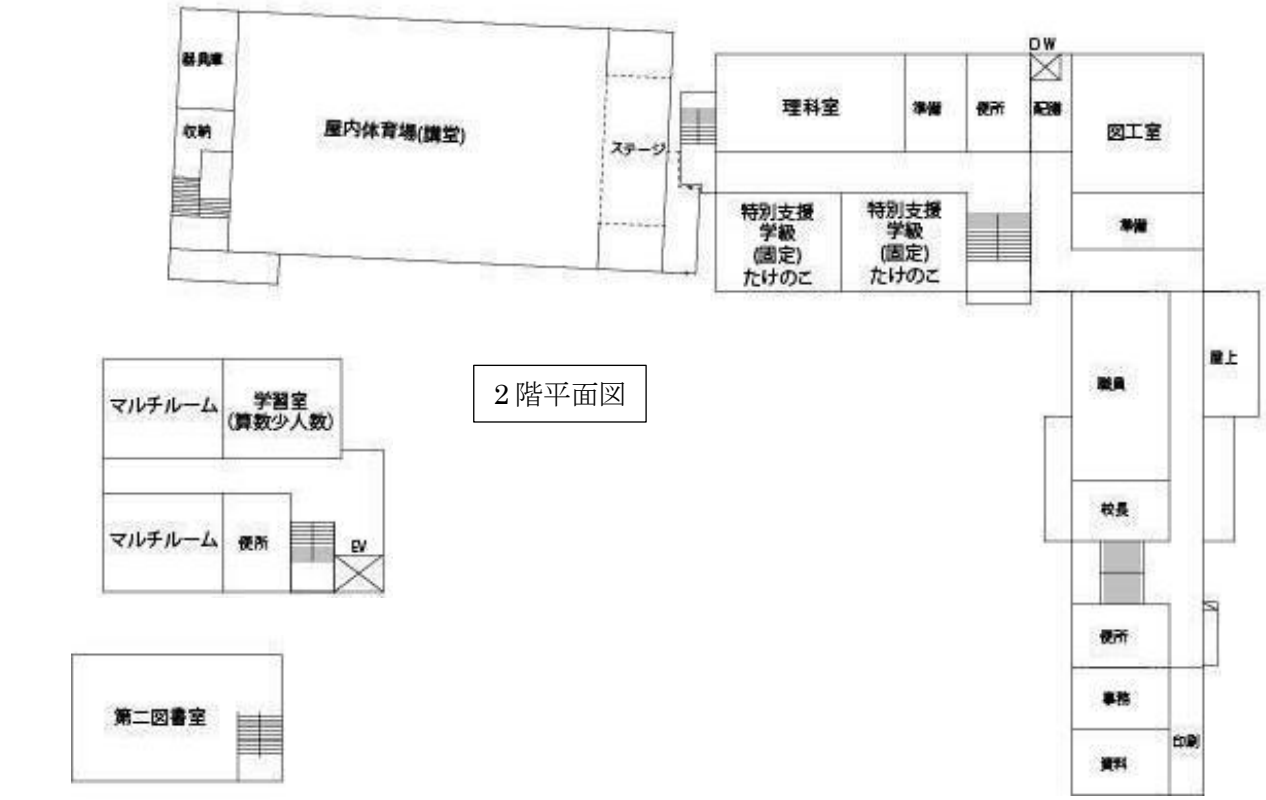
＜配置図＞



朋有小学校 1～2 階平面図（令和 8 年 3 月現在）

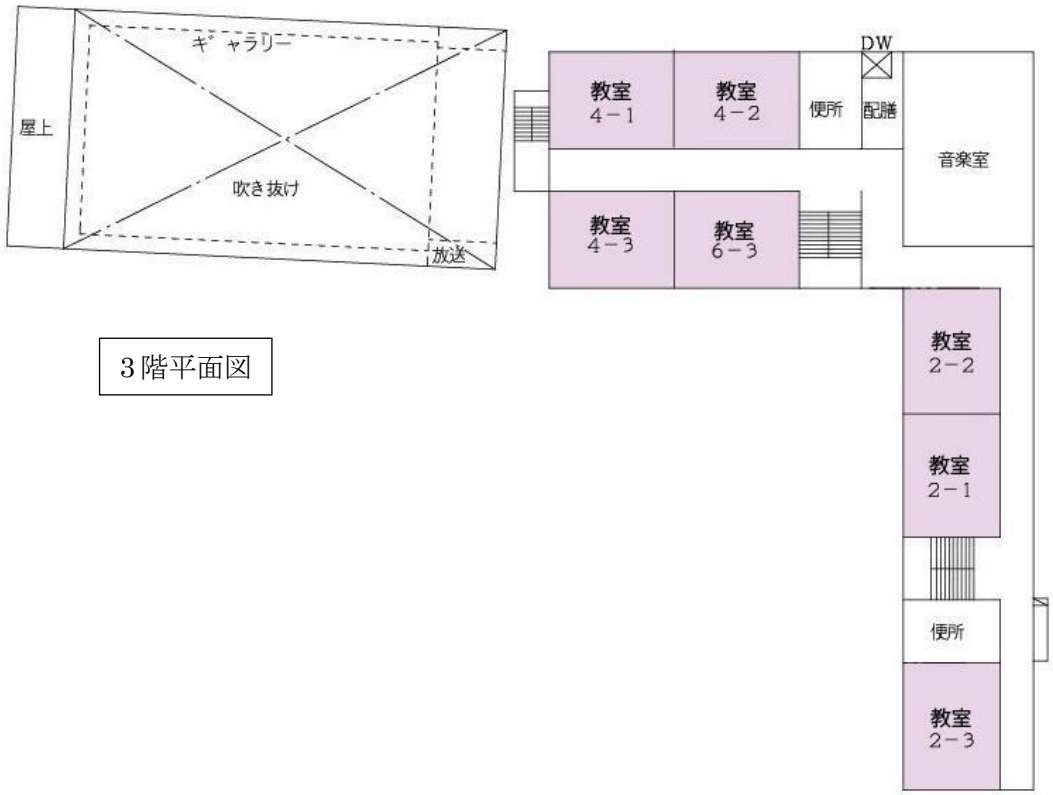


1 階平面図

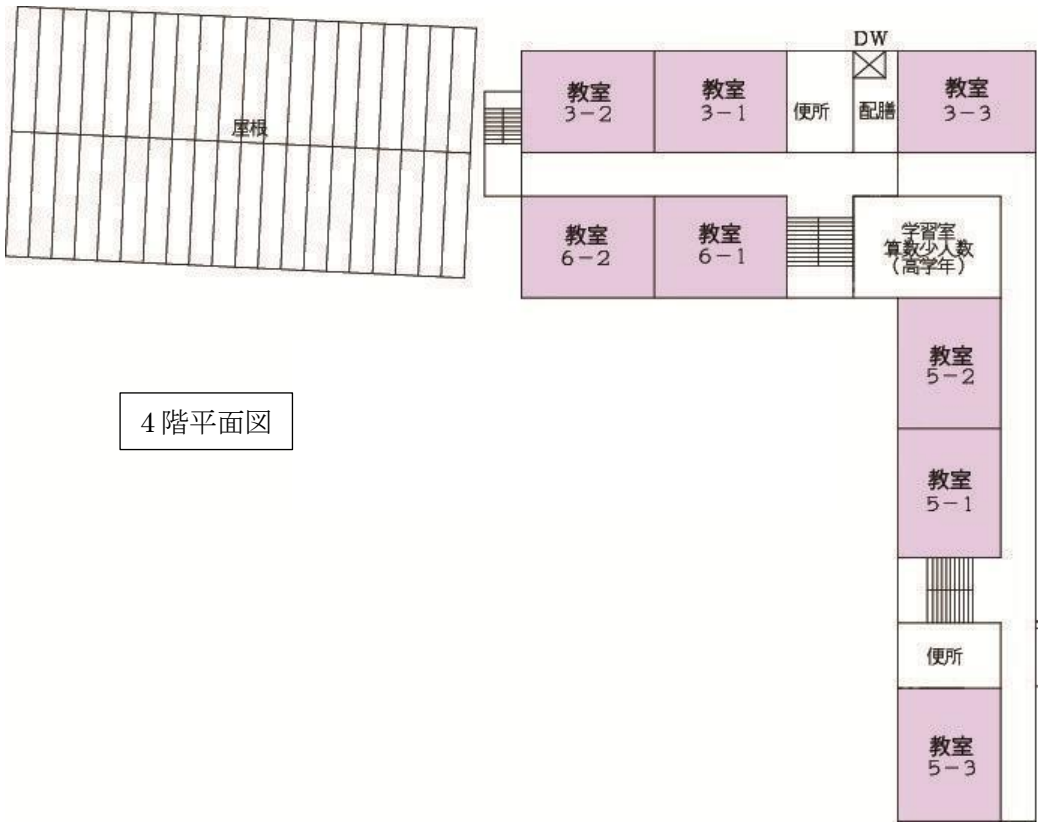


2 階平面図

朋有小学校 3～4 階平面図（令和 8 年 3 月現在）



3 階平面図



4 階平面図

〈諸室一覧〉

教室	普通教室、特別支援学級、学習室、日本語指導教室
特別教室	家庭科室、理科室、図工室、音楽室、屋内体育場、学校図書館、マルチルーム（多目的室）
管理諸室等	給食室、給食控室、放送室、PTA室、保健室、職員室、作業室、校長室、事務室、資料室、主事室、教育相談室、シャワー洗濯室、印刷室、倉庫、更衣室

＜総合体育場＞

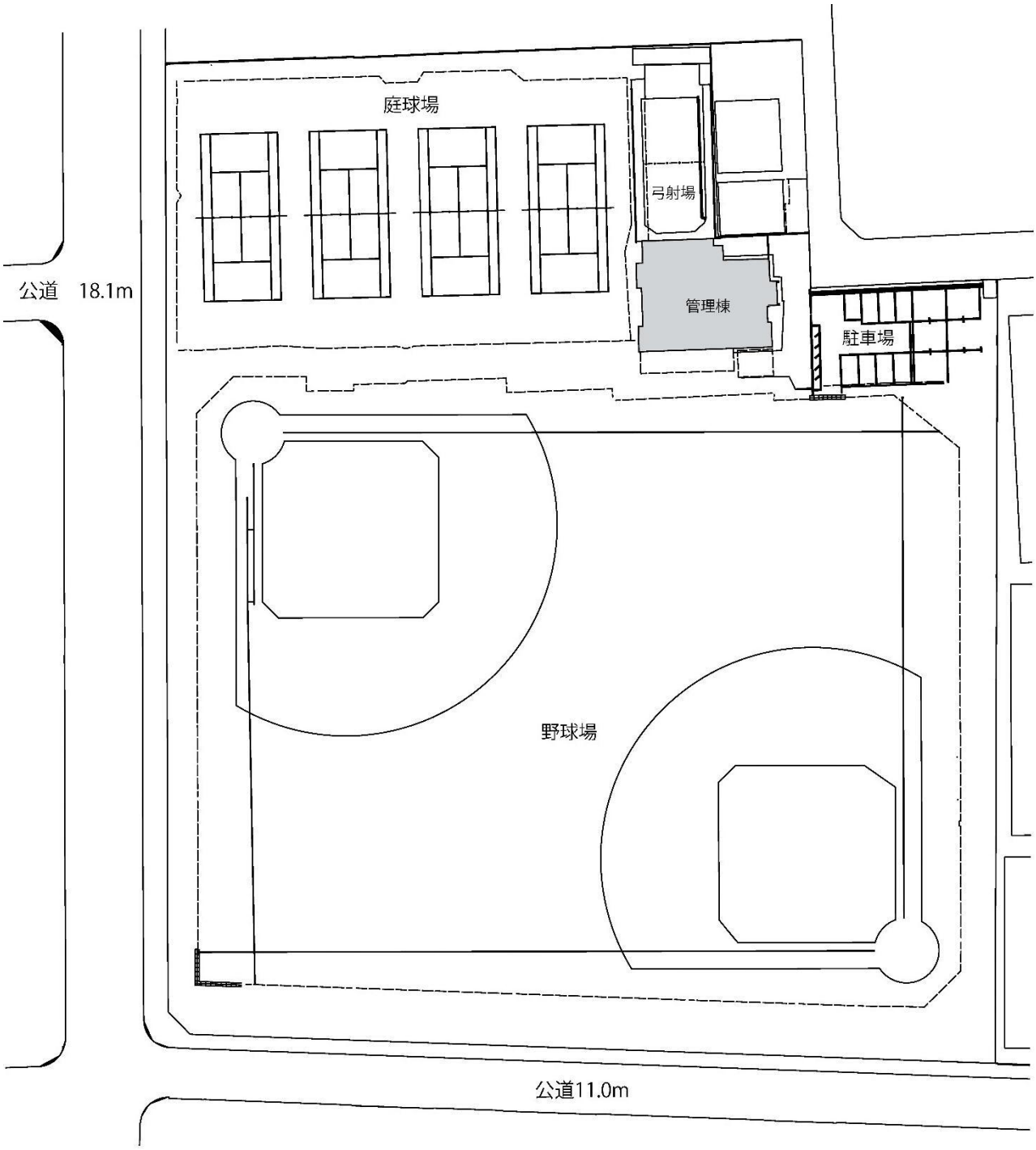
・敷地面積　15,411.29 ㎡（野球場面積 10,726 ㎡（2 面）、庭球場面積 2,900 ㎡（4 面））

・延床面積　管理棟 601.39 ㎡（弓射場 5 的/30m 379 ㎡、体育室 卓球台 7 台 222 ㎡）
※参考：西巣鴨体育場 アーチェリー場 5 的/50m 488 ㎡

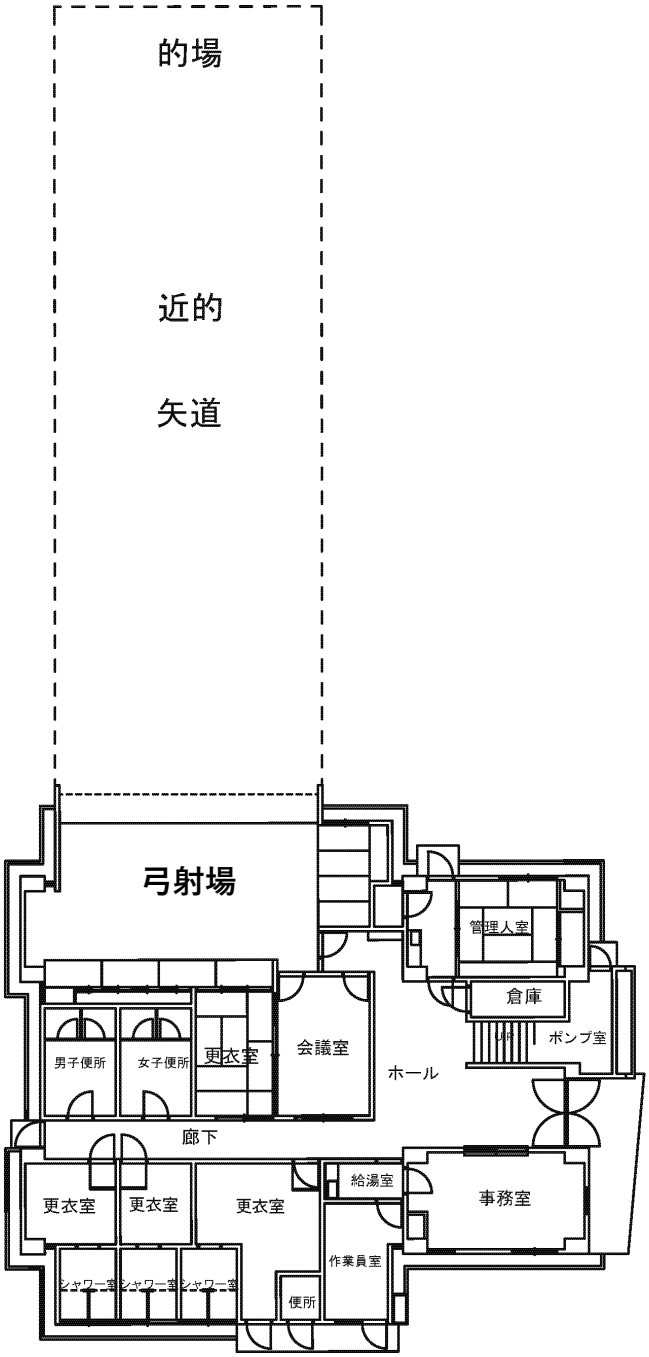
・構造　　管理棟　　RC 造地上 2 階建て

・建設年度　管理棟　　昭和 42 年度

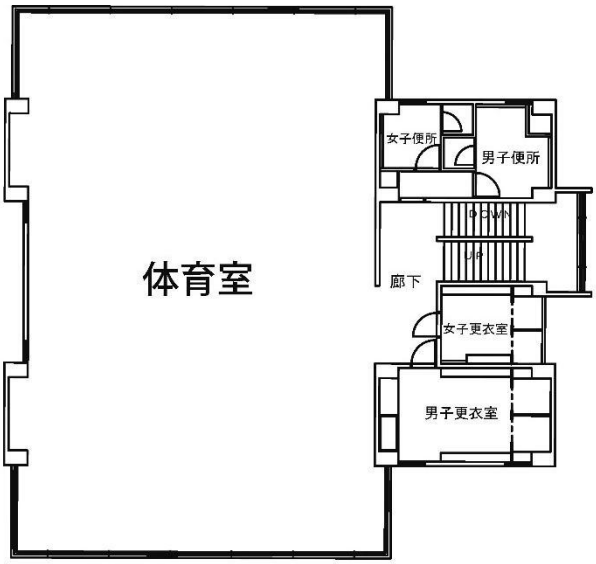
＜配置図＞



総合体育場 1～2 階平面図



１階平面図

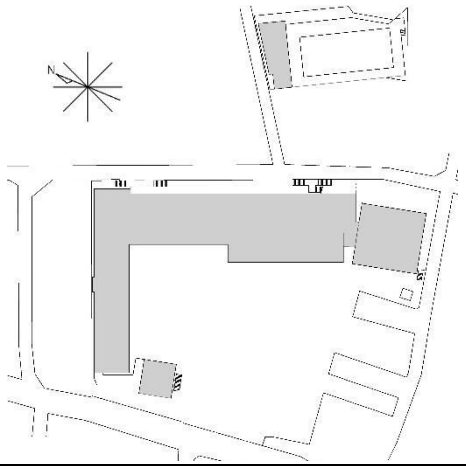
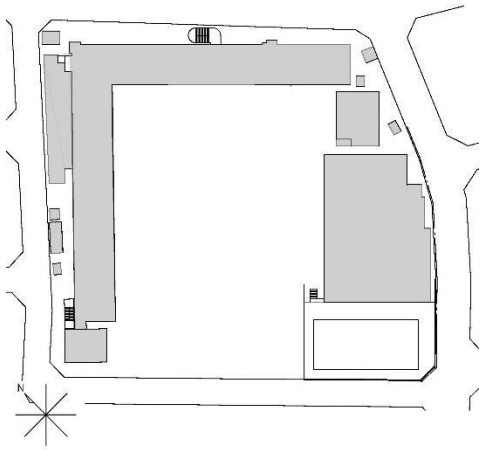


２階平面図

〈諸室一覧〉

競技諸室	弓射場、体育室
管理諸室等	会議室、管理人室、更衣室、シャワー室、作業員室、事務室、給湯室、ポンプ室、倉庫

＜参考＞

	巣鴨小学校	西巣鴨中学校
敷地面積	6,792.64㎡ 運動場面積（1,434㎡）	7,565.60㎡ 運動場面積（2,511㎡）
建物	RC造 地上4階建て 延床面積 5,290.82㎡ 昭和33年度建設	RC造,S造 地上4階建て 延床面積　6,657.42㎡ 昭和34年度建設
教室等	学習関係諸室 普通教室,特別支援教室,理科室, 音楽室,図工室,生活科室,家庭科室, 学校図書館,学習室,視聴覚室,和室, 多目的室,屋内体育場（講堂）, プール 管理関係諸室 校長室,職員室,事務室,主事室, 保健室,放送室,印刷室,資料室, 給食調理室,PTA室,子どもスキップ, 倉庫　等	学習関係諸室 普通教室,特別支援教室,特別支援学級、理科室,音楽室,美術室,技術室（木工）,家庭科室,学校図書館,学習室,多目的室,ランチルーム,屋内運動場（講堂）,プール 管理関係諸室 校長室,職員室,特別支援職員室, 教育相談室,事務室,主事室,保健室, 会議室,放送室,印刷室,資料室,教材室,給食調理室,PTA室,倉庫,備蓄倉庫等
建物配置		

※巣鴨小学校は、朋有小学校と同じ西巣鴨中学校ブロックとして、三校連携教育を実施。

２．整備等に係る条件等の整理

（１）施設整備に向けた条件

①整備概要

朋有小学校と総合体育場の敷地を一体的に活用し、朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連校と総合体育場を整備する。



②整備における着眼点

＜朋有小学校と西巣鴨中学校を校舎一体型小中連携校として整備＞

○小中の施設共用による効率化・省スペース化
○小中の時程の違いに配慮した施設整備（小学校は 45 分授業、中学校は 50 分授業）
○巣鴨小学校を含めた更なる連携強化（小中連携・小小連携）
○西巣鴨中学校の位置が変更（直線距離で約 400m 西側に）
○将来的な西巣鴨中学校跡地の活用

＜総合体育場の整備＞

○敷地を最大限有効活用するためテニスコート等を屋内スポーツ施設として整備
○野球場を現在の朋有小学校側に整備（東側住宅街に隣接）

＜学校と総合体育場の一体的整備＞

○現在の朋有小学校と総合体育場の敷地面積を最大限有効活用するためのレイアウト
○施設共用の可能性
○利用者動線、セキュリティ

＜地域防災や地域コミュニティの拠点＞

○救援センターとしての効率的な施設配置
○隣接するイケ・サンパーク等との連携
○地域コミュニティの活性化に資する施設整備

③考える会における検討

「朋有小学校」「西巣鴨中学校」「総合体育場」を同じ敷地内（朋有小学校・総合体育場敷地内）で再整備を行う。これにより、総合体育場については整備期間中の代替施設が必要となるが、学校については仮校舎を設けることなく、子どもたちの学習環境を維持しながら学校改築を行うことができる。

本整備は、限られた敷地内で小中学校の必要諸室を確保するとともに総合体育場を整備する必要があるため、野球場以外の総合体育場は屋内施設として整備する必要がある。

また、「敷地の有効活用」「機能共用による合理化」の観点から、単なる併設ではなく、機能的かつ空間的に統合された複合施設として整備を行う必要がある。

④整備スケジュール

令和６年 11 月に公表した「新たな学校改築計画」に基づき、朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備計画を策定した。

豊島区内では、池袋本町小・池袋中学校に続く２か所目の校舎一体型小中連携校として整備予定である。施設整備の基本構想・基本計画策定にあたり、令和７年５月より「考える会」を設立し、新しい施設のコンセプト等について検討をしてきた。

今後は下記のスケジュールの予定で整備計画を進めていく。

<table>
<tr><th></th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th><th>R18</th></tr>
<tr><td>朋有小・西巣鴨中
小中連携校</td><td>考える会</td><td colspan="5">基本設計・実施設計</td><td colspan="4">整備工事</td><td colspan="2">開校</td></tr>
<tr><td>総合体育場</td><td>考える会</td><td colspan="4"></td><td>解体</td><td colspan="4">（代替施設）</td><td>校舎
解体</td><td>整備工事</td><td>開設</td></tr>
</table>

※総合体育場の野球場以外の施設は、朋有小学校・西巣鴨中学校小中連携校と同時期に開設予定。

（２）学校の建替えに係る条件等

①児童・生徒数と学級数

	実数（各年度5月時点）						推計（令和7年6月時点）					
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
朋有小学校	557	17	544	18	582	19	587	19	600	19	601	20
巣鴨小学校	317	11	335	12	362	12	358	12	366	12	381	12
西巣鴨中学校	223	6	218	6	215	6	245	7	264	8	279	9

②各学校の教育目標と機能

※豊島区立幼稚園・小学校・中学校「学校案内」（令和７年豊島区教育委員会発行）より

朋有小学校

●教育目標・教育方針

にっこり　あいさつ
はっきり　すてきなことば
やる気いっぱい　心ひとつに

●指導の重点

＜各教科＞

・校内研究の充実、授業力の向上、授業改善。

・読み書き、音読、発表など、基礎的な国語力の定着。
・対話・交流活動など言語活動の充実を通した思考力・判断力・表現力の育成。
・算数、理科の基礎的・基本的知識･技能の定着。
・算数における少人数・習熟度別指導の充実。
・体力向上、体育授業の工夫、改善。
・学級担任や講師とALTによる英語活動の充実。
・日本語指導教室での個の課題に応じた指導の充実。
・考え、議論することを通して人間尊重の精神の基盤となる思いやりの心と規範意識の高揚を図る道徳授業。(道徳ノートの活用と評価)

＜特別活動＞

・自他の良さを認め合い、集団生活のしつけや規律の習得、望ましい学級集団の形成。
・「あいさつ運動」「縦割り班活動（なかよし班活動）」「けがや事故の防止」を重点とした児童の自主性を尊重した創意ある活動。

●特色ある教育活動

・コミュニティ・スクールとして、地域の施設や人材と連携した教育活動を進めています。サンシャインシティやイケ・サンパーク、総合体育場のほか、豊かな自然が学校の周りに豊富にあります。
・図書館の環境整備や図書委員会発案の読書啓発活動を通し、読書に親しむ習慣を培っています。
・留学生との交流や各教科での教育活動の充実を図り、多国籍で多様な文化の体験的な理解を進めています。
・特別支援教育・日本語指導教室では、個々の状況や課題に応じたきめ細かい支援を進めています。

巣鴨小学校

●教育目標・教育方針

友だちがすき（社会性の育成）
べんきょうがすき（確かな学力の育成）
うんどうがすき（健康な心と体）
学校大すき　巣鴨っ子

●指導の重点

＜共感的な人間関係の育成、支持的風土の確立＞

・学び合いや話合いを通して多面的・多角的に物事を考えたり、折り合いを付けたりする力を育成し、連帯感や協調性を育てる。
・あいさつ運動や子どもの権利に関する学習などを通して、互いに学び合い、教え合う支持的風土を確立する。
・受容から始まる教育相談の充実を図り、自尊感情を醸成する。

＜自主的・自律的で主体的な児童の育成＞

・自己の課題を認識し、めあて達成のために計画を立て、実行する力を育成する。
・見通しをもって努力できる力を育成する。
・問題解決的な学習展開を図り、自ら学ぶ意欲・態度を育成する。

●特色ある教育活動

＜校庭・学校農園・自然観察園の活用＞

児童の環境問題への意識の高さや意欲を生かした活動を発展させ、充実させる。

＜地域人材・地域素材の活用＞

地域人材・地域素材を活用する体験的な学習に、継続的に取り組む。

＜近隣保育園・幼稚園との連携＞

週１回、近隣保育園・幼稚園に校庭を開放する時間を設け、連携した教育を推進する。

＜一中二小 ～小小連携・小中連携の取組～＞

これまでの中学校との連携教育の成果を充実させ、近隣小学校との連携が発展するよう、児童同士・教員間・保護者との交流を行う。

西巣鴨中学校

教育目標

自ら学ぶ人になろう 思いやりのある人になろう 社会に貢献する人になろう

教育方針

・人権教育と豊かな心を育む教育の推進
・個性や創造性を伸ばし、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を育む教育の推進
・健やかな体の育成と健康教育の推進
・一人一人を大切にする教育の推進
・安全・安心な学校づくりと教育環境の充実
・学校と家庭・地域社会の連携・協働と学校経営改革の推進

指導の重点

・**学習指導**：一単位時間のゴールを明確にしたねらいを設定し、その振り返りを充実させる。
・**道徳**：協働的・対話的な学習を充実させ、他の教育活動と関連させて道徳性を育成する。
・**生活指導**：よりよい自分を目指すために必要な自己指導能力を育成する。
・**進路指導**：自己理解を深め、生き方を考えて主体的に進路を選択する力と、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせる。

特色ある教育活動

・地域への理解や地域とのつながりを深めるため、SDGs学習や西巣鴨中バラ見守り隊等の活動を通して、学校・地域・保護者が一体となったシティズンシップ教育を充実させる。
・子どもの発達段階や学びの連続性を重視した生徒指導・学習指導を推進し、小・中学校の円滑な接続を目指す。
・道徳、総合、特別活動など、様々な場面で通常学級と固定学級の生徒が共に学習する機会を設ける等、インクルーシブ教育を充実させる。
・教育相談の充実、心理テストの活用等を通して個々への働きかけを大切にし、生徒の自己肯定感、自己有用感の向上を図る。
・自己を見つめるキャリア教育を推進する。

（３）総合体育場の建替えに係る条件等

豊島区では下記の運動場を開放している。総合体育場は、野球場・弓射場・庭球場・体育室を区民向けに開放している。今回の整備計画では、今後整備計画のある西巣鴨体育場に現存するアーチェリー場も一体で整備を行う。



（４）地域の特徴

①豊島区の将来都市像：いけぶくろウォーカブル CONCEPT　BOOK（令和５年３月策定）より抜粋

「人」が主役のまちづくり

●ウォーカブル都市

人が主役の　誰もが居心地が良く　歩きたくなるまち

●国際アート・カルチャー都市

まち全体が舞台の　誰もが主役になれる劇場都市

●SDGs 未来都市

多様性を生かした　女性やこどもたちに優しい　誰もが住み続けたいまち

②生かすべき【まちの強み】：東池袋駅周辺まちづくり方針（令和６年３月策定）より抜粋

●都市機能がコンパクトにまとまり、都心居住環境を高める要素が揃っている

コンパクトなエリア内に、住宅、業務、商業、文化、教育、娯楽、緑地など多様な都市機能があり、また多様な交通モードを利用してアクセスが可能なエリアである。

●多様な土地利用が混在・共存し、生活に関する選択肢が増えている

従来から「業務」と「住居」の土地利用が近接していたが、近年は、高層マンションやコワーキングスペース等も増加し、大小の公園の整備・活用が進むなど、生活スタイルに合わせた居場所を選ぶことができるエリアである。

●周辺エリアにも近く、多様な文化、生活を楽しむことができる

まちなみの異なる「池袋」「大塚」「雑司が谷」エリアの中心に位置し、徒歩だけでなく、鉄道、都電、バス等の様々な移動手段を利用しながら、多様な文化、生活を楽しめるエリアである。

●民間に活力があり、まちづくりの機運が高まっている

民間主体の地域活動が盛んであり、新たなプレイヤーの参画や「池袋エリアプラットフォーム」の設立によって民間の力が繋がることで、更なるまちづくりの機運が高まっているエリアである。

③上記方針を踏まえた建替え地域の特性

１．子育て世代の流入



２．中心地街／多様性



３．学校施設とスポーツ施設の隣接



４．イケ・サンパークとの隣接



３．基本構想に係る提言

（１）豊かな未来を育む新施設の「コンセプト」～私たちの想い～

未来をひらく、みんなの拠点

９年間の学びからその先へ

スポーツを通じて健全な心と体を育む

誰もが輝ける新たな舞台

■私たちの想い

「未来をひらく、みんなの拠点」

・朋有小学校・巣鴨小学校・西巣鴨中学校の三校の歴史をつなぎつつ、この地で育まれてきた地域の文化・伝統・スポーツ活動を大切に継承する。
・学校・地域・スポーツの関係者が一体となり、新しい未来をひらく拠点を整備したい。

「9 年間の学びからその先へ」

・小中連携９年間の学びと様々な活動を通じて、児童・生徒の学力や体力の向上と豊かな人間性を育み、人生の確かな土台を築く。
・子どもたちの成長を見守りながら、大人たちも共に成長し続ける、生涯にわたる学びと交流を大切にしたい。

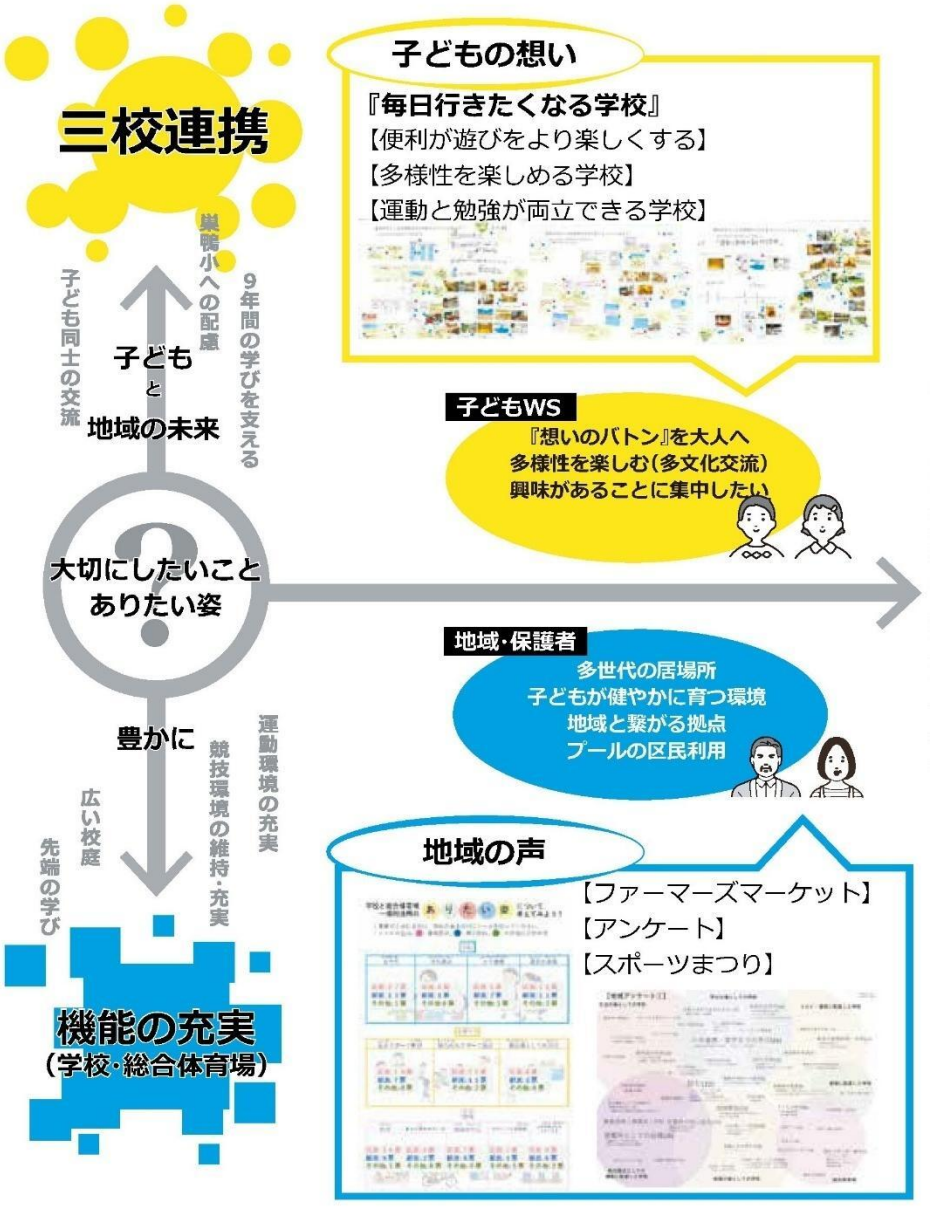
「スポーツを通じて健全な心と体を育む」

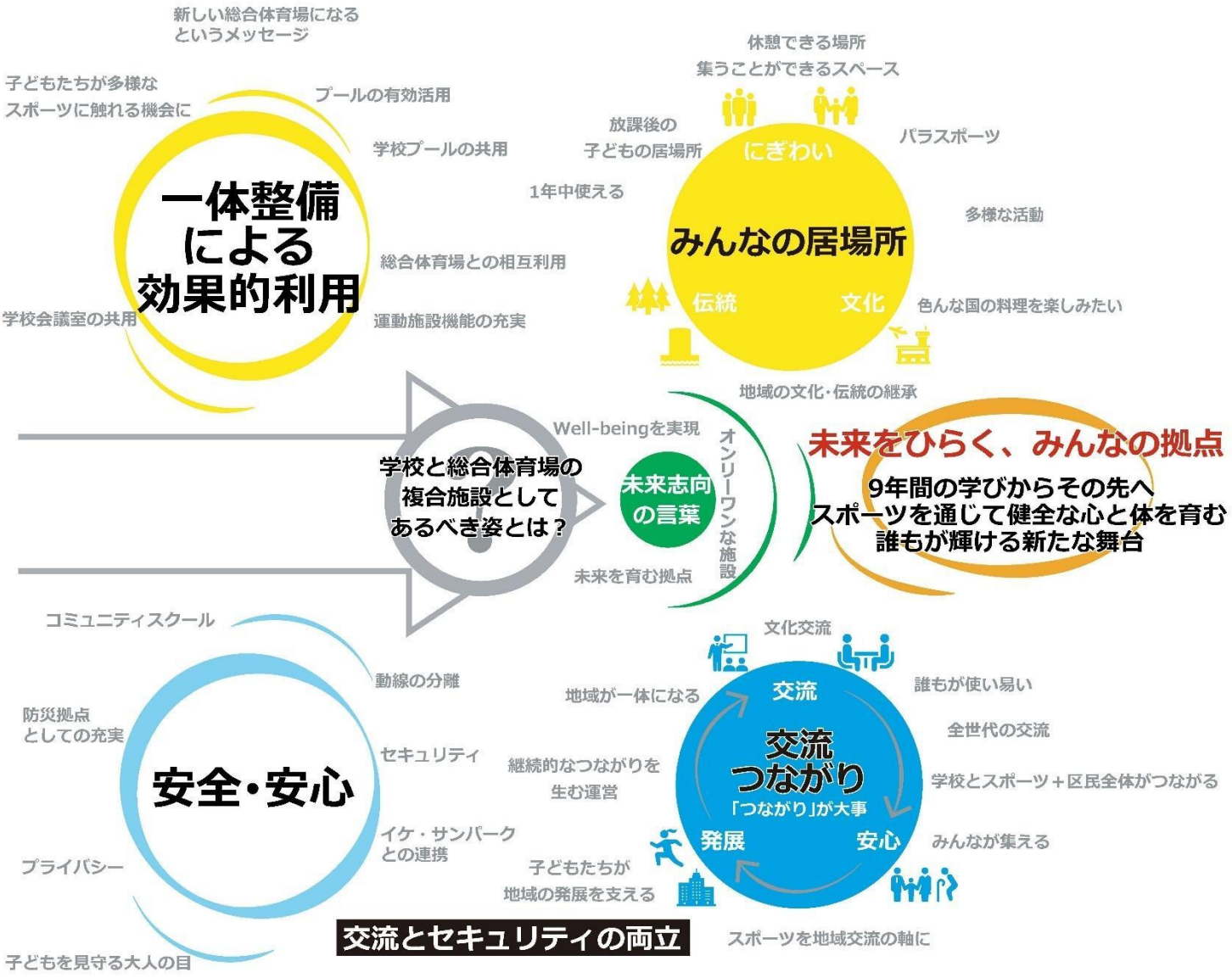
・誰もが気軽に好きなスポーツと出会い、仲間と楽しく競い合うことで、心と体の健康を育む。
・本格的な競技環境に触れることでスポーツに興味関心をもつきっかけとなってほしい。

「誰もが輝ける新たな舞台」

・誰もが新しいことに挑戦できる主役になれる舞台（場所）。
・そして、この舞台から、より広い社会へ、より広い世界へと羽ばたき、未来を切りひらいていってほしい。

意見交換シート


三校連携
巣鴨小への配慮
9年間の学びを支える
子ども同士の交流
子ども
と
地域の未来
大切にしたいこと
ありたい姿
豊かに
運動環境の充実
競技環境の維持・充実
広い校庭
先端の学び
機能の充実
（学校・総合体育場）
子どもの想い
『毎日行きたくなる学校』
【便利が遊びをより楽しくする】
【多様性を楽しめる学校】
【運動と勉強が両立できる学校】
子どもWS
『想いのバトン』を大人へ
多様性を楽しむ（多文化交流）
興味があることに集中したい
地域・保護者
多世代の居場所
子どもが健やかに育つ環境
地域と繋がる拠点
プールの区民利用
地域の声
【ファーマーズマーケット】
【アンケート】
【スポーツまつり】


新しい総合体育場になるというメッセージ
子どもたちが多様なスポーツに触れる機会に
プールの有効活用
学校プールの共用
一体整備による効果的利用
総合体育場との相互利用
学校会議室の共用
運動施設機能の充実
休憩できる場所
集うことができるスペース
放課後の子どもの居場所
にぎわい
バラスポーツ
1年中使える
多様な活動
みんなの居場所
伝統
文化
色んな国の料理を楽しみたい
地域の文化・伝統の継承
Well-beingを実現
学校と総合体育場の複合施設としてあるべき姿とは？
未来志向の言葉
オンリーワンな施設
未来を育む拠点
未来をひらく、みんなの拠点
9年間の学びからその先へ
スポーツを通じて健全な心と体を育む
誰もが輝ける新たな舞台
コミュニティスクール
動線の分離
防災拠点としての充実
セキュリティ
安全・安心
イケ・サンパークとの連携
プライバシー
子どもを見守る大人の目
文化交流
地域が一体になる
交流
誰もが使い易い
全世代の交流
継続的なつながりを生む運営
交流つながり
「つながり」が大事
学校とスポーツ＋区民全体がつながる
発展
安心
みんなが集える
子どもたちが地域の発展を支える
交流とセキュリティの両立
スポーツを地域交流の軸に

■コンセプトの検討にあたり大事にした４つの視点

本コンセプトを具現化するために、私たちは以下の４つの想いを大事にした。

１．学校とスポーツ施設の一体整備による効果的利用

学校とスポーツ施設、それぞれの枠組みを超えた「一体整備」だからこそ実現できる、新たな価値を生み出したい。

【施設の高度化】：単独の学校施設では難しい、本格的で充実したスポーツ機能を確保し、子どもたちに「本物」に触れる最先端の学習環境を整備したい。

【多機能な活用】：学校と総合体育場、お互いの活動を尊重しながら、学校が使用していない時は地域やスポーツ団体の活動の場とする、総合体育場を使用していない時は学校の活動の場とするなど、施設を最大限、有効活用したい。

２．安全・安心

「開かれた施設」と「守られた学校」の両立を重視したい。

【セキュリティの確立】：学校活動と一般利用の動線を制御し、 コミュニティ・スクールの精神に則り、子どもたちが安心して学べる環境を整備したい 。

【地域の防災拠点】：災害時には「みんな」の命を守る安全の場（避難所）として機能し、平時・有事問わず地域の心の拠り所となる「安心」を提供する拠点でありたい。

３．みんなの居場所

訪れる一人一人が自分らしく過ごせる拠点としたい。

【全世代の居場所】：誰もが使いやすく、自分らしく過ごせるインクルーシブな環境を整えたい。

【多様な活動の受容】：スポーツだけでなく、文化活動や憩いの場としても機能し、多様な目的を持つ人々を温かく迎え入れる拠点としたい。

４．交流・つながり

人と人、過去と未来をつなぐみんなの広場のような拠点としたい。

【三校と地域の連携】：朋有小・巣鴨小・西巣鴨中の三校連携を核に、地域住民やスポーツ団体が交流し、地域の発展を支える拠点としたい。

【文化・伝統の継承と発展】：地域に根付く祭りや伝統行事、そして各校が積み重ねてきた歴史や校風をこの新拠点が「つなぎ」、次世代へと継承しながら、新たな地域文化を育んでいきたい。

（２）基本方針～こんな施設にしたい～

①こんな複合施設にしたい

学校とスポーツの交流を大切にする新しい地域複合施設

・運動会やスポーツイベント等で、学校施設とスポーツ施設の相互利用、共用、連携が図れる施設
・学校施設とスポーツ施設各々の機能を十分に確保しつつ、交流・連携を促進できる施設
・様々な場面で専門家やプロによる指導が得られ、スポーツへの興味や理解が高まる施設
・学校の教育環境を守るセキュリティラインの設定と、地域・スポーツ利用時の利便性を両立した施設

みんながつながる、誰もが主役の複合施設

・誰もが利用しやすいインクルーシブな施設
・子どもからお年寄りまでの多世代が集い、伝統と文化を大切にし、つながりを育む施設
・地域のお祭り・イベント・スポーツなど様々な活動を通してみんながつながる、まちに開かれた施設

地域防災拠点としての複合施設

・救援センターとしての学校機能や総合体育場の広い敷地を一体的に活用し、災害・防災に強い地域の拠点としての施設
・としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）と日常時・災害時で連携を高め、誰もが安全・安心に過ごせる施設

②こんな学校にしたい

三校の連携を大切にし、子どもたちの主体的な学びを育む学校

・対面やオンラインでの交流機会を積極的に創出し、三校連携を促進する学校
・クラスや学年、学校を超えた子どもたちの交流を促進し、豊かな心を育む学校
・これまで育まれてきた三校連携の特色ある活動を継承し、発展していく学校
・教職員（三校・特別支援）の連携を促進する学校
・日々進化する学習内容や学習形態・ICT 環境に対応できる多様な教育環境を整備し、子どもたちの成長につなげることができる学校
・小学校・中学校ともに充実した活動の場所を確保し、子どもたちが伸び伸びと成長できる学校

一人一人を大切にする学校

・子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校
・一人一人の才能やポテンシャルが開花するような、興味関心に合わせて様々な体験ができる学校

地域と一体になって子どもたちを育む学校

・地域と学校が一体となり様々な活動を行い、地域の文化や伝統を継承・発展していく拠点としての学校
・地域と学校が一体となって、子どもたちの日々の学校生活を見守り、地域の子としてみんなで育む拠点としての学校

③こんな総合体育場にしたい

各競技の設備が充実した最先端の施設

・十分なスペースを確保し、いつでも思い切り体を動かせる施設
・総合的で多様なニーズに対応する施設

年齢や立場の垣根がなく誰でも使いやすい施設

・障害のある方が継続して活動できる施設
・アクセスのしやすさ、バリアフリー化に配慮し、全世代が利用しやすい施設
・多言語に対応し、時代に合ったシステムを導入することで、誰でも使いやすい施設

地域を活性化させるような多世代の交流が生まれる施設

・としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）とのつながりを感じられる施設
・地域のよりどころとなり、豊島区のスポーツランドマークとなるような施設
・交流スペースを充実させ、スポーツが地域交流の軸となるような施設

（３）整備方針～こんな風につくりたい～

【複合施設】

全体	設え （しつらえ）	・誰もが過ごしやすい、インクルーシブな施設（ユニバーサルデザイン） ・セキュリティラインを明確に設定し、学校活動と地域・スポーツ利用の動線を適切に分離・管理できるシステムを構築する ・防災機能を充実させ、特に小中学校に関しては、災害時の救援センターとなるため、その点を考慮した整備を行う （広い空間の確保、防災備蓄倉庫の充実と分散配置、かまどベンチ、防災井戸、災害用トイレなど） ・防犯カメラの設置など防犯対策に配慮する ・設備機器は管理運営がしやすいように整備する
	環境への配慮	・敷地内の緑化の推進を図るなど、緑が多く自然を感じられる施設とする ・子どもたちの環境教育の場として利用できるよう、太陽光発電や雨水利用などの設備を導入する ・自然通風など自然エネルギーを積極的に取り入れ省エネルギー化を図る ・建物の断熱化や陽射しを遮る工夫を施す
	土地の有効活用ほか	・周辺環境や地域の景観、地域動線に配慮した施設配置とする ・としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）との連携を意識した施設配置とする

【学校部分】

学校 全体	設え （しつらえ）	・三校連携の活動を促進する各校のシンボルや新たな地域の象徴となるものを表現する ・地域の伝統の継承につながるような設えとする ・小学生と中学生がお互いの活動が見える設えとする ・木材や自然素材、豊かな採光など、子どもの感性が刺激される環境をつくる ・見通しがよく、開放的で明るい校舎とする ・将来的な児童数の増減に対応できる工夫を行う ・ICT化など将来的な学習環境の変化や子どもたちの活動に合わせた多目的に利用できる教室を整備する
	機能	・小中一体となることに配慮し、成長段階に応じた学年のまとまりと学習環境を整備する ・地域開放エリア・放課後活動エリア・総合体育場機能など、それぞれの運用に配慮し、学校エリアの安全安心な防犯・セキュリティを確保する ・施設の高層化が想定されるため、動線など児童生徒が快適に生活できるように配慮する
教室等	普通教室	・共用部を含めた空間の自由度を高めた環境とし、様々な単位で学習が展開できるフレキシビリティに配慮したつくりとする ・GIGAスクール構想やオンライン教育等の教育環境の変化に柔軟に対応できるよう整備する ・十分な広さの教室とし、豊富な収納と展示・掲示スペースを確保する ・クールダウンスペースを設ける

	特別支援教室	・温かみのある落ち着いた環境とし、普通教室と一体でインクルーシブな環境で生活できるようにする ・十分な広さを設けると同時に、個々の発達差に考慮して仕切りを行うことができるようにする ・共用部を含めた空間の自由度を高めた環境とし、様々な単位で学習が展開できるフレキシビリティに配慮したつくりとする ・クールダウンスペースを設ける
	特別教室等	・小中で共用できる諸室は1つにまとめて整備するなど、効率的に利用できるよう工夫する ・地域のイベントや学校行事等の練習ができる場所としての機能を確保する ・豊富な収納と展示・掲示スペースを確保する ・火気使用可能な特別教室は災害時の使用を想定した整備を行う
	学校図書館・多目的室	・学校図書館は学びの中心となるように、小中が一体で使えるよう配置するとともに、日常的に使いやすい動線を確保する ・十分な蔵書と閲覧スペースを確保し、本に囲まれくつろげる場所とする ・子どもたちの自習やグループ学習など、多様な活動に応じた場所を設ける
	子どもスキップ等	・子どもスキップは、十分なスペースを確保する ・中学生の放課後の居場所に配慮した場所を設け、保護者も安心できる環境を整備する
諸室・共用部	管理諸室	＜職員室＞ ・小中・特別支援学級の教職員が一同に集まることができる広さと座席数を確保した職員室とする ・児童生徒と教職員のコミュニケーションが促進されるような工夫を行う ・巣鴨小の教職員をはじめ他校の教職員が来校し連携することを想定した打合せスペースなどを設ける ＜会議室など＞ ・複数の小会議室を設け、個人面談や相談室、リモート会議の場所として使えるような個室機能を確保する ・教材作成、会議、打合せ、情報交換、リフレッシュ、更衣、休憩、資料保管など、それぞれの活動・目的に相応しい環境をつくる
	トイレ	・明るく綺麗で、プライバシーに配慮した使い心地のよいトイレを整備する ・十分な広さを確保するとともに、オストメイトやおむつ台などインクルーシブに配慮した多目的トイレを整備する
	廊下・階段	・安全で見通しのよい広さを確保する ・子どもたちの作品を展示するスペースや活動するスペースを確保する ・ベンチやソファなどを設け、休み時間などでおしゃべりをしたりくつろいだりできる居場所を設ける
体育施設等	体育館 武道場	・学校生活、学校行事、避難機能など様々な観点を考慮し、十分な広さを確保する ・四季を通じて快適に利用できる設備性能を備える ・イベントや行事等で使用することを考慮し、十分な防音性を確保する ・救援センターとしての活用を想定した整備を行う ・大人数での利用を想定した出入口を計画する ・地域開放を考慮した動線計画をし、地域開放用の器具庫を設けるなどの整備をする
	プール	・プールは屋内プールとし、十分な広さを確保する ・水深調整機能を持たせたプールとし、小中共用とする

		・通年利用を想定した整備を行う
屋外	校庭、その他	・校庭は、イベントや授業運営における使い分けを考慮し、小中1面ずつ整備し、それぞれ十分な広さを確保する ・夏季の暑さに配慮した整備を行う ・運動会などの行事の際は、保護者や子どもたちの観覧スペースを工夫し、子どもたちの競技スペースを十分に確保する ・小中の校庭配置は、児童・生徒の体格差や異なる利用を想定し、安全性を考慮した整備を行う ・教室などから直接利用できるテラスやバルコニーを用意し、室内と連携して安全に利用できる環境を整備する ・ビオトープや池、飼育小屋など自然や生き物に触れ合える環境を屋上利用含めて計画する ・畑（菜園・花壇）を整備し、食育につながる栽培活動が行えるようにする ・子どもたちの交流が促進され、リラックスできる屋外スペースを整備する ・体育館や校庭以外に子どもたちが運動できる場所を整備する ・地域開放を考慮した動線計画をし、地域開放用の器具庫を設けるなどの整備をする

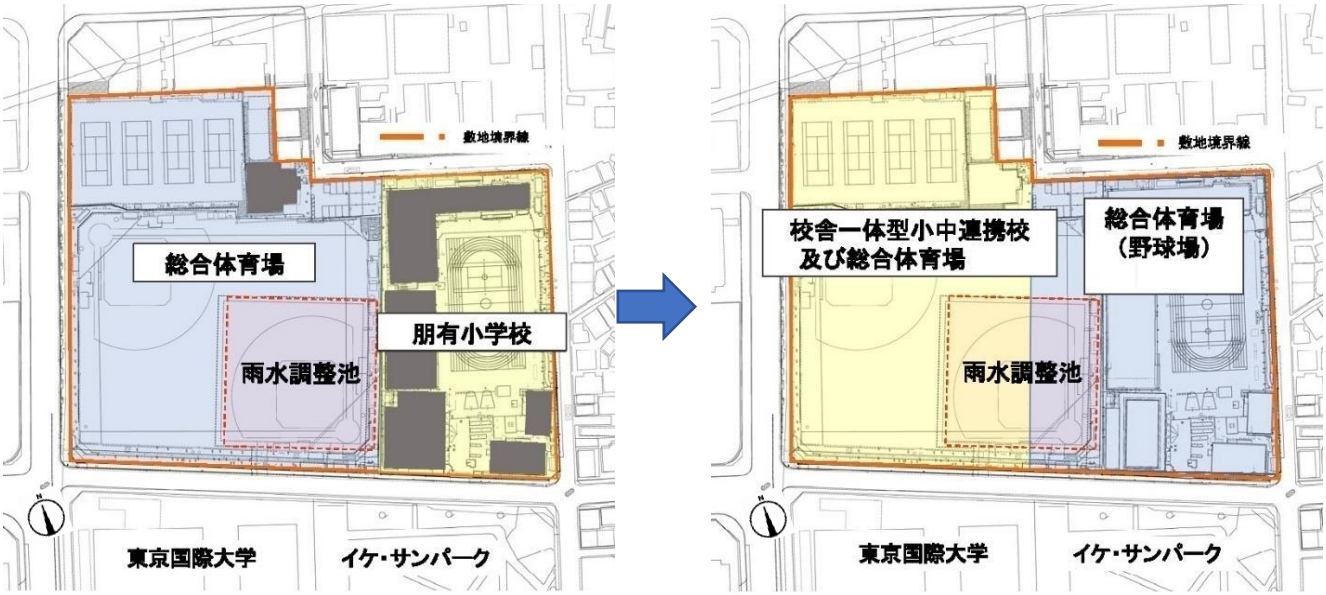
【総合体育場部分】

全体	設え（しつらえ）	・地域特性に合わせた、豊島区のランドマークとなるような施設とする ・多世代の交流が生まれ、生涯スポーツの拠点となる施設とする
	機能	・開放感を感じられる空間を整備する ・安全性を考慮した適切な広さを確保する ・近隣への影響を考慮した騒音対策等を実施する ・近隣や競技者に配慮した照明設備を整備する ・競技者のみならず、多様な見学者等を考慮した安全な集いの施設とする ・十分な広さと使いやすい倉庫を設置する
競技室	庭球場	・コートは4面確保する ・大会運営に必要なスペースを確保する
	体育室（卓球場）	・多目的な用途で使用することを考慮した設えを検討する ・卓球を同時に8面実施できる広さを確保する
	弓射場（アーチェリー場）	・競技者6人が同時に競技できる広さを確保する ・控えおよび待機室は適切な場所・角度で配置する ・階高は競技に適切な高さを確保する
	弓射場（弓道場）	・競技者6人が同時に競技できる広さを確保する ・巻き藁、作業スペース、講師控えを設ける
	野球場	・現状と同規模の面積を確保する ・選手の待機・準備場所を確保する ・野球場側に車が進入可能な入口を設置する
総合体育場諸室	エントランス	・椅子や机、自販機を設置し休憩スペースとしても活用する ・野球場から使いやすい位置に出入口を設ける
	管理諸室	・受付は利用者動線等を考慮し、適切な位置に配置する ・管理者用の更衣室、休憩室、給湯室を確保する ・医務室を設置する ・建物内外から入れる作業スペースを確保する
	更衣室・シャワー室	・各競技スペースから使いやすい配置とする ・利用人数に合わせた数を確保する ・清掃しやすく、清潔に保ちやすい仕様とする

		・女性用パウダースペースを設ける
	トイレ	・各階に配置し、きれいで居心地のよい場所とする ・だれでもトイレやベビーチェア・ベビーベッドを設ける
	授乳室	・各競技スペースから使いやすい場所に確保する
	会議室	・多目的な使い方が可能なつくりとする
	駐車場・駐輪場	・敷地を有効活用することを考慮し、適切な位置に配置する ・十分な台数を確保し、周辺の交通状況を考慮した整備を行う

（４）配置計画について

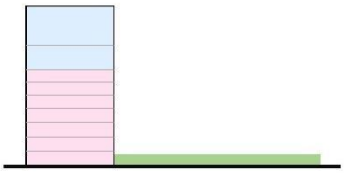
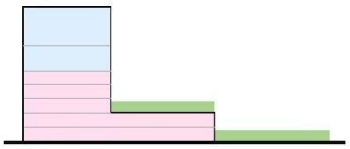
施設配置は、本施設の整備条件および学校と総合体育場との複合化という点を踏まえると、西側に複合施設、東側に総合体育場（野球場）の配置となる。



■校庭の位置による特徴と課題の整理

※検証の結果、学校施設・スポーツ施設機能および校庭面積を十分に確保するためには、建物の高層化による敷地の高度利用の可能性が高い。

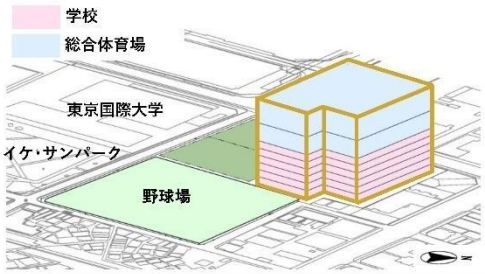
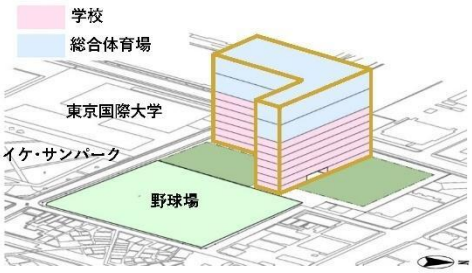
凡例：校庭　校舎　総合体育場

	A 地上のみ	B 地上＋中間階	C 地上＋屋上
断面概念図			
特徴	・小中一体的に校庭を確保することが可能 ※一体とする場合には体格差への配慮が課題 ・小学校校庭を広くすることが可能	・A案に比べ、低層化することが可能 ・普通教室と校庭の距離が近く移動の負担が小さい	・A案に比べ、低層化することが可能 ・小学校校庭を広くすることが可能
課題	・建物が高層化するため、大型エレベーターが必要 ・教室から地上校庭までの距離が遠く、移動の負担が大きい	・広い校庭を確保する工夫が必要	・屋上校庭を利用するための大型エレベーターが必要 ・教室から屋上校庭までの距離が遠く、移動の負担が大きい

建物の配棟パターンに加えて、学校グラウンドの確保の仕方により、基本の配置パターンは５パターン程度が考えられる。

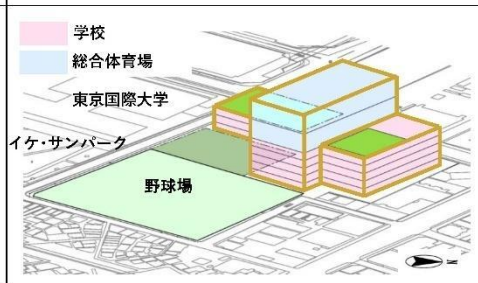
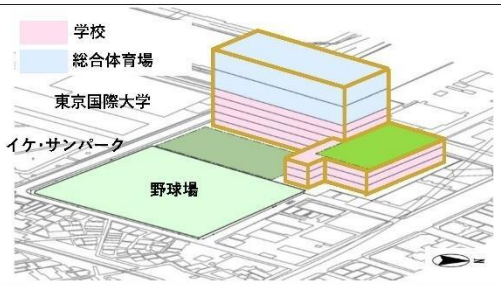
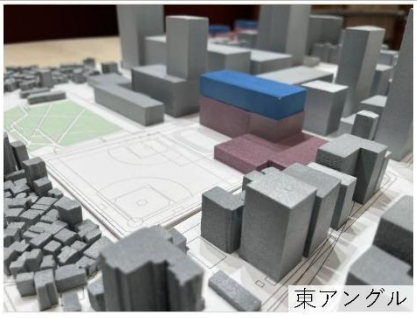
凡例

地上校庭　屋上校庭　野球場　学校・総合体育場

	A－①案　（地上－一体配置）	A－②案　（地上－分散配置）
平面配置図		
立体イメージ図		
模型写真	 	 
特徴	・イベント時に広い校庭を確保することが可能	・小学校校庭を広くすることが可能 ・敷地北側住戸への日陰の影響や圧迫感が少ない
課題	・日常的な校庭利用時の体格差への配慮が課題 ・高層化するため、大型エレベーターが必要 ・教室から地上校庭までの距離が遠く、移動の負担が大きい ・敷地北側の住戸への日影の影響や、圧迫感が大きい	・高層化するため、大型エレベーターが必要 ・教室から地上校庭までの距離が遠く、移動の負担が大きい

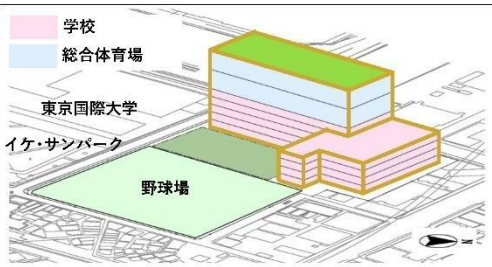
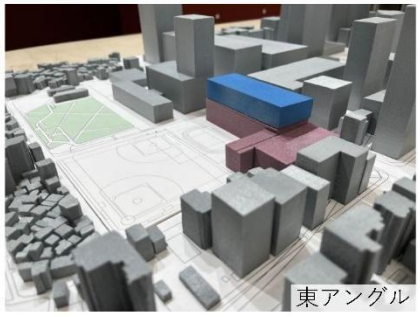
凡例

地上校庭　屋上校庭　野球場　学校・総合体育場

	B－①案　（中間階－南側校庭）	B－②案　（中間階－北側校庭）
平面配置図		
立体イメージ図		
模型写真	 	 
特徴	・A案に比べ、低層化することが可能 ・普通教室と校庭の距離が近く移動の負担が小さい ・小学校屋上校庭とプレイグラウンドの組み合わせで、多様な活動に対応	・A案に比べ、低層化することが可能 ・普通教室と校庭の距離が近く移動の負担が小さい ・中学校校庭を広くすることが可能
課題	・プレイグラウンドの整備により、十分なスペースが確保できるが、小学校校庭単体でも可能な限り広いスペースを確保するための工夫が必要	・広い小学校校庭を確保する工夫が必要

凡例

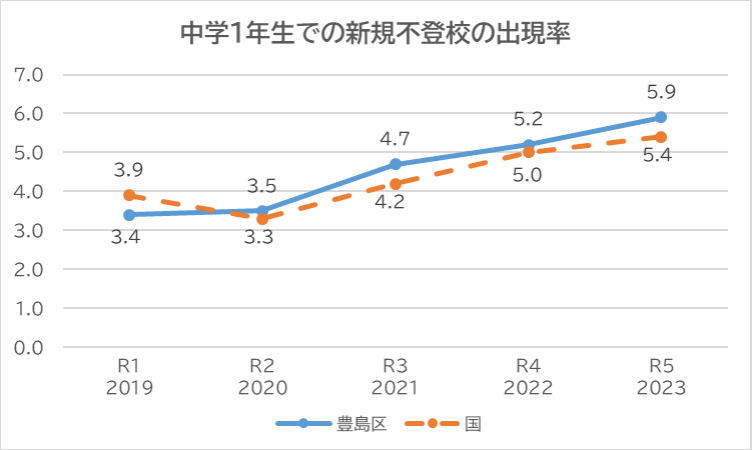
地上校庭　屋上校庭　野球場　学校・総合体育場

平面 配置図	C 案（屋上校庭－最上階） 
立体 イメージ図	
模型写真	 東アングル  南アングル
特徴	・A案に比べ、低層化することが可能 ・小学校校庭を広くすることが可能 ・屋上校庭は周辺からの視線に影響されにくい
課題	・屋上校庭を利用するための大型エレベーターが必要 ・教室から地上校庭までの距離が遠く、移動の負担が大きい

（５）小中連携教育について

●現状と課題　　（※一部、教育ビジョン 2025 より抜粋）

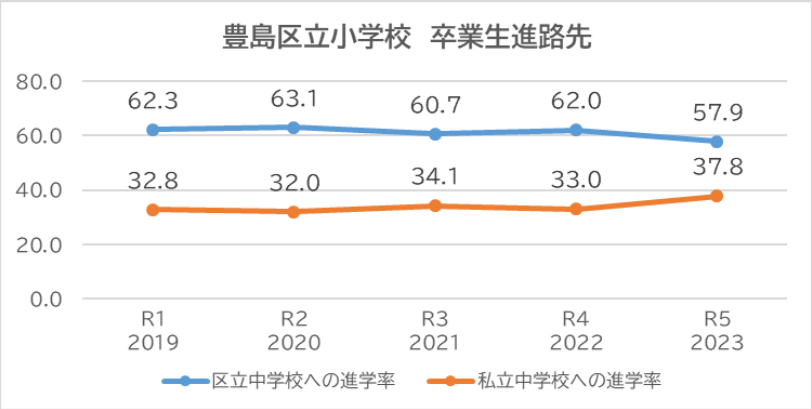
【中学1年生での新規不登校の出現率の増加】



中学校への進学を機に不登校になる子どもの割合が増加傾向にある。小中連携教育において、小中9年間を通した学習・生活に関する指導や、中学校教員による出前授業・部活動体験などの交流の機会により、中学校での学習や生活のイメージをつかみ、進学への希望が持てるように取り組む。

今後も子どもの不安や悩みを丁寧に聞き、小中連携を推進し、自己実現を図ることのできる教育を充実させることが必要となる。

【小中連携教育による魅力ある学校づくり】



区立中学校への進学率は約6割前後で推移している。学校と保護者や地域などとの連携により、小中学校9年間を通した子どもの成長をきめ細やかに支援し、魅力ある学校づくりを進めていくことが求められている。このため、小中を通した目標を明確にした授業や地域とのかかわり、同じ中学校区の小学校での日常的な交流など、小中連携教育を一層推進し、子どもたちが生き生きと学べる環境を整備することが必要となる。

●取組み

【9年間を見通した「学習指導」「生活指導」の確立】

小中連携教育推進検討会にて、区として取り組む小中連携教育の目標や方向性を示す、「小中連携教育推進方針」を策定する。また、西巣鴨中学校区・池袋中学校区を拠点とするブロックで、小中連携教育の実践を積み重ね、小中連携教育「共通プログラム」に反映していく。さらに小中連携連絡協議会を設置し、新たな取組の情報交換、事例の効果検証を行う。

※小中連携連絡協議会：拠点ブロックを中心に、全中学校ブロックにおける小中連携教育の実践例を集約し、共有する会。集約した実践例を小中連携教育「共通プログラム」としてとりまとめる。

【拠点ブロックでの取組イメージ（共通プログラム）】

下記のプログラムを実施することで、魅力ある学校づくりを推進していく。

授業改善プログラム	学習スタンダード（学習規律）の徹底、指導方法の統一など小中学校のブロックごとに共通ルールを作り、子どもたちが、場所・人を選ばず同じように学べる環境を作る。 また、オンラインを活用して、教職員がお互いの授業を見学し、授業改善を進める。
地域の特色プログラム	総合的な学習などの授業で地域の特色ある題材を扱い、小中を通して地域への理解と愛着を深める。 また、コミュニティ・スクールでの地域連携や、小中学校の保護者による地域の見守り、地域行事の参加など地域に根付いた活動に取り組む。
小小連携プログラム （小学校間での連携）	オンラインでの同時授業、大学連携による英語の合同学習など、同じブロックの小学校が共通の学びや体験ができるように活動を工夫する。運動会、学習発表会、展覧会などの合同行事も検討していく。
不登校対策プログラム	別室登校教室の共有、不登校対策支援員の小中での関わりなど、地域の小中学校で学びの場を作る。

●西巣鴨中学校ブロック（朋有小学校・巣鴨小学校・西巣鴨中学校）の取組み

【西巣鴨中学校を知る会】

同一中学校ブロックの朋有小学校と巣鴨小学校の2校の6年生が西巣鴨中学校に集まり、生徒会による中学校生活の紹介や、体育・家庭科・英語・社会など様々な授業を体験する会。

【バラロードの清掃】

都電荒川線沿線のバラロードの清掃を地域と協力のうえ行う。当初は３校合同で行っていたが、令和7年度は、西巣鴨中学校と巣鴨小学校、西巣鴨中学校と朋有小学校の２回に分けて実施した。

【あいさつ運動】

朋有小学校や巣鴨小学校のあいさつ運動に、西巣鴨中学校の生徒が参加している。

【教員間の連携】

朋有小学校・巣鴨小学校・西巣鴨中学校合同研修を実施しており、各教科や生活・指導に関する情報交換を行っている。不登校支援の担当者も参加し、子どもたちの状況変化を共有したり、小学校の先生に中学校の様子を伝えたりしている。

【水鉄砲大会】※PTA主催

夏にPTA主催で行われる水鉄砲大会は、小学1年生から中学3年生までが参加し、学年ごとにチームを組んで実施される。中学生は準備・運営の役割を担い、小学生をサポートする。

【東京大塚阿波おどり】

地域の行事である東京大塚阿波おどりにも、小中学生が多数参加している。地域全体で子どもたちを育てる場となっている。

●西巣鴨中学校ブロックの今後の展望（各学校の想い）

※第２回学校施設検討部会（令和７年９月４日開催）の内容から抜粋

＜西巣鴨中学校＞

・西巣鴨中学校が目指す生徒の姿

西巣鴨中学校では、変化の激しい世の中を生き抜く力と、多様なコミュニケーション能力を身につけた子どもを育てていきたいと考えている。この地域の生徒は、大人に対して素直な子どもが多いと感じており、これは小学校時代から多様な場面で交流の機会をもって育っているからであると分析している。朋有小学校と巣鴨小学校の子どもたちが、安心して西巣鴨中学校に通学で

きるよう、小中連携の強みを活かしていきたいと考える。

・今後の取組みについて
　令和７年度の学校テーマを「小中9年間を見据えた教育」とし、校内研修で教職員全員がアイデアを出し合った。

・活動のアイデア
　「小学校のクラブ活動との連携」「食育を通じた連携（給食の共通化、同じ話題での会話）」などを提案。小中学校の連携に関しては、小学校の子どもたちが安心して中学校に入学できることを中心に考えることが重要であると強調。

＜巣鴨小学校＞
・西巣鴨中学校ブロックの特徴
　子どもたちは幼稚園や保育園からの繋がりがあり、顔見知りの関係が非常に強いことが強み。小学校5・6年生になると、顔見知りの関係がさらに深まる。

・今後の取組みについて
　低学年の交流は難しい面があるが、3年生でイケ・サンパーク（としまみどりの防災公園）での交流、4年生で体育的・総合的な活動での交流、5・6 年生で環境問題などの共通テーマでの学習成果発表や討論などが今後できるとよい。中学校で作成した作品展示を小学校で行うことも可能である。
　今後さらに推進すべきは、学習における規律や学習の流れ、生活指導における規範意識の共有である。また、区全体での学習の流れの共有も重要と考える。交流を進める上で距離の問題はあるが、オンラインや施設整備（交流しやすい空間など）によって解決できる可能性がある。

＜朋有小学校＞
・今後の取組みについて
　スクールソーシャルワーカーは豊島区では各中学校に1人配置されており、西巣鴨中学校ブロックでは、３校とも同じ担当者である。スクールソーシャルワーカーは、学校外の時間でも家庭に入り込み、保護者と連携して家庭の悩みや行政・警察との連携など、多岐にわたる支援を行う。
　支援を同じ担当者が行うことで、小学校から中学校への円滑な移行支援、子どもたちの特性理解、特別支援学級からの移行支援などがスムーズに行われる。スクールカウンセラーも3校同じ担当者になれば、子どもたちの様子が3校で共有できるようになる。
　また、地域行事や社会科見学などで、地域住民と協力して子どもたちを育てていくことが重要である。池袋東口から大塚・新大塚までという広い地域の学校の子どもたちを、学校・地域・行政が一体となって育てていく必要がある。

●「考える会」における西巣鴨中学校ブロックの巣鴨小学校に対する意見
　朋有小学校と西巣鴨中学校が校舎一体型小中連携校になる一方で、同一中学校ブロックの巣鴨小学校に対して、学習環境面でなるべく差がなくなるようにし、三校連携をさらに強化していく必要がある。巣鴨小学校に関する意見としては、以下の意見が挙げられている。

・ＩＣＴ環境の充実を図り、オンラインでの連携もしやすい環境を整備する
・特色ある教育環境の提供につながる場所等を整備する
・巣鴨小学校の子どもたちが、小中連携校となる西巣鴨中学校に通いやすくするための環境を整備する

資料編

１．豊島区教育大綱（抜粋）

豊島区では、これまで豊島区教育振興基本計画（「豊島区教育ビジョン」）を定めており、掲げる目標や方針が教育大綱に該当すると判断し、「豊島区教育ビジョン」を「豊島区教育大綱」として位置づけてきました。

しかし、区政において極めて重要な柱である「教育」について、民意を代表する区長として目指すべき方針を教育委員会と協議の上、区民の皆様にお示しする必要があると考え、新たに「豊島区教育大綱」を策定しました。

本大綱では、「未来を切り拓く　笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち」を目指すまちの姿とし、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」、「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども」、「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」、「地域に育まれ、地域を愛する子ども」を、目指す子どもの姿として掲げ、その実現のために４つの方針と 15 の具体的な取組みで構成されています。

本大綱は、区の教育施策の基本理念や施策の根本的な方針を定めるもので、「豊島区基本構想」を踏まえ、「豊島区基本計画」や他の分野別計画と整合を図っています。

本大綱をもとに、区長部局と教育委員会が相互に連携・協力することで、より効果的に教育行政を推進してまいります。

目指すまちの姿

未来を切り拓く　笑顔で元気な
“としまっ子”が育つまち

目指す子どもの姿

学校、家庭、地域、関係機関等が連携して、すべての子どもの学びを支え、「元気でたくましく、個性や能力を伸ばしていける子ども」「人とのつながりを大切にし、ともに支え合う子ども」「多様な体験を通して、豊かな心を育む子ども」「地域に育まれ、地域を愛する子ども」を育てます。

４つの方針（具体的な取り組み）

No	方針	具体的な取り組み
1	幼児期からの切れ目のない教育を推進し、未来を担う確かな学力と健康で活力に満ちた子どもを育成します。	①生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育を充実させます。
		②子どもたちの９年間の学びと育ちをつなぐ、小中連携教育のさらなる推進を図ります。
		③学ぶ楽しさと喜びを実感できる教育を推進し、子どもたちの学習意欲と学力・能力を高めていきます。
		④自然やスポーツなど多様な体験の場を通して、健康でたくましく生きていくための基盤をつくります。
2	多様性を認め、誰もが自己肯定感や自己有用感を感じられる教育を推進します。	①子どもたちの声をしっかりと聴き、思いを受けとめ、子どもの学ぶ権利を保障します。
		②障害の有無や国籍、性別等にかかわらず、個々の人権を大切にし、一人ひとりの子どもに寄り添った教育を推進します。
		③いじめや不登校、困難な家庭環境などの状況に置かれている子どもを誰一人取り残さず、全力でサポートします。
3	地域の魅力や芸術・文化に触れる体験を通じ、心豊かで地域を愛する子どもを育成します。	①芸術鑑賞や地域の方々とのふれあいを通して、豊かな感性と社会性を育みます。
		②地域の歴史や文化について理解を深め、地域を愛する心や、地域文化の伝承・発展の担い手を育成します。
		③国際色豊かなまちの強みを活かして、多文化教育を推進し、共生社会の担い手となるグローバルな人材を育成します。
4	子どもと教員を支え、学びと成長を実感できる、新しい時代に適応した学校づくりを推進します。	①学校・家庭・地域がつながり、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動を展開します。
		②企業や大学など、地域ネットワークを活用した、多様で特色のある教育・体験の場を創出します。
		③計画的な学校改築・改修を推進し、どの学校においても快適な学習環境を提供します。
		④学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実を図り、子どもたちが主体的に学習できる環境を整備します。
		⑤教員が心のゆとりとやりがいをもって生き生きと働ける環境をつくり、教育活動の質を向上させます。

２．豊島区教育ビジョン２０２５（抜粋）

●豊島区教育委員会の教育目標

豊島区教育委員会は、子どもに対する豊島区の教育が目指すべき目標として、以下のように教育目標を定めています。

豊島区教育委員会の教育目標

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子どもたち」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- ○ **互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間**
- ○ **地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間**
- ○ **自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間**

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係機関との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

（令和元(2019)年 12 月 25 日　豊島区教育委員会決定）

●豊島区教育ビジョン 2025 が目指す子どもたちの将来像

豊島区教育委員会の普遍的な目標を引継ぎ踏襲するとともに、国・東京都および豊島区の現状・教育課題を踏まえ、教育政策の方向性と目指す子どもたちの将来像を次のとおり掲げ、新たな課題や今後重要な事項に取り組んでいきます。

教育施策の方向性

○すべての子どもたちの可能性を引き出し、個人の能力に合わせた深い学びと豊かな心を育む教育を目指す。
○すべての子どもが自己肯定感をもって楽しく学べる環境づくりを推進し、一人ひとりが幸せを実感できる。

↓

目指す子どもたちの将来像

未来を切り拓く笑顔で元気な“としまっ子”

豊島区のすべての子どもの学習意欲とウェルビーイングが向上している

・自分の可能性を伸ばし、未来を切り拓いていくための力が育まれている。
・学校や地域の中で、多くの人から多くのことを学び愛され、幸せを実感している。

●豊島区教育ビジョン 2025 の基本方針と基本施策

「豊島区教育ビジョン 2025」が展開する教育施策は、5 つの基本方針と、それを達成するための 18 の基本施策により構成されています。

	基本方針	基本施策
1	「知」「徳」「体」の教育内容の充実 － 未来を切り拓く人を育成します －	1-① 学びに向かう力の育成
		1-② 豊かな心と人間関係の育成
		1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり
		1-④ 小中連携教育のさらなる推進
2	就学前教育の充実 － 生涯にわたる人格形成の基礎を培い、 すべての就学前の子どもを小学校に円滑に接続させます －	2-① 幼児教育の質の向上
		2-② 幼児教育施設と小学校の円滑な接続
3	多様な子どもに対する支援の充実 － 誰もが自己肯定感を高められる教育を推進します －	3-① 特別支援教育の充実
		3-② 不登校対策の推進
		3-③ 多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実
		3-④ 放課後支援の充実
4	教育環境の整備 － 新たな時代に適合した学校をつくります －	4-① 学校における働き方改革の推進
		4-② 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
		4-③ 計画的な学校改築および改修の実施
		4-④ 安全・安心な学校づくり
		4-⑤ 学校図書館の充実
5	学校と家庭・地域との連携 － 家庭と地域の教育力の向上と活用を図り、 子どもたちの育ちを支援し見守ります －	5-① コミュニティ・スクールの推進と充実
		5-② 家庭と地域との連携による教育力の向上
		5-③ 地域人材・資源の活用による地域を愛する子どもの育成

●基本方針と基本施策の新たな関係

豊島区教育ビジョン 2025 では、豊島区教育委員会の教育目標を踏襲するとともに、国・東京都および豊島区の現状・教育課題を踏まえ、教育政策の方向性と目指す子どもたちの将来像、これらを実現するための 5 つの基本方針を定めました。



3．豊島区スポーツ推進計画 2025－2034（抜粋）

スポーツ推進計画の基本理念

豊島区では、誰もがスポーツに親しむことができる機会や環境を整え、スポーツを通じて健康で豊かな生活の実現を目指していきます。年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、いつでも、どこでも、いつまでも、そして誰とでもスポーツを楽しむことができる機会を充実させることで、スポーツを通じて人と地域がつながり、いきいきと輝き、そして笑顔があふれるまちを実現します。

以上を踏まえ、本計画における基本理念を以下のとおりとします。

スポーツでみんながつながり、
笑顔あふれるまち としま

スポーツ推進計画の施策体系

基本目標1　誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるまちの実現

施策1　スポーツに親しむきっかけづくり
施策2　子どものスポーツ活動の推進
施策3　世代やライフステージに応じたスポーツ活動の充実
施策4　高齢者のスポーツ活動の推進
施策5　障害者のスポーツ活動の参加促進
施策6　スポーツ観戦の機会促進
施策7　スポーツ実施施設の充実
施策8　新たなスポーツの普及啓発
施策9　スポーツ関連情報の発信
施策10　スポーツハラスメント、暴力の根絶

基本目標2　スポーツを通じた多様性の実現と人と人が支え合う共生社会の実現

施策1　パラスポーツ、インクルーシブスポーツの普及促進
施策2　スポーツ活動を支える人材の育成、支援
施策3　スポーツ活動を通じた地域の交流促進
施策4　外国籍の方々のスポーツ活動の推進
施策5　東京2020大会等のレガシーの継承



基本目標3　スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現

施策1　スポーツ活動を行う団体等との連携
施策2　民間事業者、大学等との連携
施策3　スポーツを通じた都市交流の推進
施策4　学校部活動地域連携・地域移行の推進



※スポーツ推進計画の施策体系の内、「施策 7　スポーツ実施施設の充実」において、本整備計画に関する記載をしている。

４．考える会の活動記録

開催日		議題
STEP1 「知る」 全体会	令和７年５月１９日	第１回全体会 〇区のビジョンを知る 〇考える会の設立・進め方の共有
	令和７年６月１８日	第２回全体会 〇既存施設を知る
	令和７年７月８日	第３回全体会 〇最先端事例を知る
STEP2 「夢を描く」 学校施設検討部会	令和７年７月２８日	第１回学校施設検討部会 〇小中連携の実績に学ぶ
	令和７年９月４日	第２回学校施設検討部会 〇小中連携教育について
	令和７年９月３０日	第３回学校施設検討部会 〇意見交換＜こんな学校を作りたい＞
	令和7年１０月３１日	第４回学校施設検討部会 〇学校施設の基本方針・整備方針について
STEP2 「夢を描く」 スポーツ施設検討部会	令和7年８月２９日	第１回スポーツ施設検討部会 〇二年間にわたる検討内容の振り返り 〇スポーツ・学校連携事例の紹介
	令和7年９月２５日	第２回スポーツ施設検討部会 〇ありたい姿と課題 〇総合体育場の基本方針・整備方針について
STEP2 「夢を描く」 子ども ワーク ショップ	令和７年７月１１日	巣鴨小学校ワークショップ
	令和７年７月１４日	朋有小学校ワークショップ① （小学4・5年生）
	令和７年７月１６日	西巣鴨中学校ワークショップ
	令和７年７月２９日	第１回　３校合同ワークショップ
	令和７年８月２７日	第２回　３校合同ワークショップ 〇子どもたちから大人たちへの成果発表
	令和７年９月２０日	朋有小学校ワークショップ② （小学6年生）

STEP3 「形にする」 全体会	令和７年１１月２６日	第４回全体会 〇各部会の意見共有
	令和７年１２月１６日	第５回全体会 〇意見交換＜コンセプトの設定に向けて＞
	令和８年１月２０日	第６回全体会 〇提言書（案） 〇意見交換＜コンセプトの設定に向けて＞
	令和８年２月１０日	地域説明会の開催
	令和８年２月２５日	第７回全体会 〇提言書（案）
イベント 調査等	令和７年７月１３日	ファーマーズマーケット出展
	令和７年９月２５日	連携校視察 （池袋本町小学校・池袋中学校）
	令和７年１０月１３日	としまスポーツまつり＆防災フェス出展 ＜新しい総合体育場について考える＞
	アンケート 調査	アンケート配布（７月中旬） アンケート回収（９月末）








５．各施設検討部会の内容

（１）学校施設検討部会

第１回	第２回	第３回	第４回
小中連携教育の実績に学ぶ（勉強会）	**小中連携教育について（意見交換）**	**こんな学校を作りたい（意見交換）**	**学校施設の基本方針・整備方針について（意見交換）**





第１回
テーマ：小中連携の実績に学ぶ（勉強会）

- ▶ 新しい時代の学びとは
  - ・学校･地域全体が学びの場
  - ・交流や多目的な活動面から考える学び場
- ▶ 小中連携・併設の可能性
  - ・成長に応じた教室環境づくりの重要性
  - ・他自治体の三校連携モデル事例
- ▶施設整備の課題と今後の検討
  - ・地域開放とセキュリティ両立の実現事例
  - ・これまでの当たり前を見直す必要

第２回
テーマ：小中連携について（意見交換）

- ▶小中連携教育を推進する上でのソフト面について
  - ・イベントを通した交流
  - ・共同活動に保護者が参加
- ▶小中連携教育を推進する上でのハード面について
  - ・交流を促進する特別教室
  - ・オンライン環境の整備
  - ・巣鴨小学校区の生徒に対する通学環境の配慮
- ▶その他
  - ・子どもワークショップの意見採用
  - ・既存概念にとらわれない新しい学校づくり

第３回
テーマ：こんな学校を作りたい（意見交換）

- ▶小中配置について
  - ・小中を跨ぐ学校図書館のデザインや運用・配置
  - ・他区の小中連携の事例も参考に検討
- ▶校舎とグラウンド配置について
  - ・諸室の十分な機能や校庭面積確保
  - ・立体的な空間構成で利便性の高い校舎
- ▶三校連携について
  - ・教科担任制の適用可能性
  - ・専科教員同士の連携
  - ・人間関係固定化の懸念

第４回
テーマ：学校施設の基本方針･整備方針について（意見交換）

- ▶地域連携・地域開放について
  - ・地域連携や防災機能の充実
  - ･地域の伝統を継承した活動･デザイン
  - ・地域開放・生涯学習・スポーツ振興
- ▶学び環境について
  - ・先進的な学びに対応
  - ・運動環境の充実
  - ・お互いの活動が見える空間
- ▶施設設備・機能について
  - ・地形のアップダウンを考慮
  - ・多目的室の数の充実
  - ・放課後の居場所の整備

（２）スポーツ施設検討部会

第１回
・二年間にわたる検討内容の振り返り※
・スポーツ・学校連携事例の紹介
（勉強会・意見交換）

第２回
・ありたい姿と課題
・総合体育場の基本方針整備方針について
（意見交換）

※令和５年度から６年度にかけて、総合体育場を利用するスポーツ協会加盟団体と意見交換会を開催した。





第１回
テーマ：　二年間にわたる検討内容の振り返り・スポーツ-学校連携事例の紹介

▶ 二年間の振り返り
・小学校との別棟整備から一体的整備へ計画変更
・各競技のスペース確保
・配置レイアウト
・工事中の代替地について

▶ 各室に必要な機能について
・十分な広さの競技スペースと使いやすい倉庫
・大会運営に必要な設備
・多目的に利用するための設備
・ロビー・待機室の快適性と動線を確保

▶スポーツ施設の共用部の使い方
・大人数対応の会議室を確保・活用
・駐車場・駐輪場の充実と利用ルールの整備
・子どもたちが使いやすいクリーンなエントランス
・バリアフリー設備を整え、誰もが使いやすい空間

第２回
テーマ：ありたい姿と課題・総合体育場の基本方針整備方針について（意見交換）

▶整備方針について（総合体育場のありたい姿と課題）
・イケ・サンパークと連携を重視
・防音対策で騒音を低減
・駐車場・駐輪場を地下化して地上空間を有効活用
・敷地を南北につなぐ通路を整備
・複数の出入口を設置
・男女とも使いやすいデザイン
・多様なニーズに対応する施設
・学校との連携を強化

▶整備方針について（学校との連携）
・イベント規模に応じて対応可能
・猛暑期などに競技諸室で空き時間の遊び場開放
・ジュニア教室の開催

（３）施設の相互利用に関する意見

＜学校施設検討部会＞

・運動会などのイベント時に、野球場と学校校庭をつなげて一体的に使用したい
・町会等の地域活動やスポーツイベントなどで会議室を使用したい。ただし、セキュリティを確保し、学校運営に影響ない範囲で地域に開放することを前提とする
・プールを共用する場合は、セキュリティ・安全面を考慮したうえで、慎重に整備する

＜スポーツ施設検討部会＞

・スポーツ施設のイベント時の控室、大会抽選会場など学校の多目的室などを使用したい
・アーチェリー場は、利用団体の使用がないとき、多目的スペースとして学校が使用できる方が、場所の有効活用ができる
・総合体育場の大規模大会やイベント時に学校のトイレや休憩室を使用したい。ただし、時間帯や使用エリアを限定する必要はある
・学校の武道場は、柔道や剣道の団体も利用できるようにしたい
・プールをスポーツ施設として整備した上で、学校の水泳授業は、スポーツ施設のプールを借りて行うと施設の有効活用につながる

６．アンケートの実施

（１）アンケート調査の概要

・実施期間　令和 7 年 7 月 15 日～令和 7 年 9 月 30 日
・回答方法　WEB（地域アンケートは一部紙で配布）
・対象　　朋有小学校・巣鴨小学校・西巣鴨中学校に通う児童・生徒の保護者、教職員、地域住民の方
・回答者数：125 名（保護者 41 名、教職員 35 名、地域住民 49 名）

①保護者アンケート

・設問内容「現在の校舎で良い点と改善すべき点」
「新しい学校施設に必要だと思うもの・期待すること」　（意見抜粋）

教室
・シーンに応じて活用できる
・子どもたちの新たな居場所としてのスペース

学校全体
・バリアフリー
・空調
・防犯対策

共用部
・緊急車両が保健室ギリギリまで入れるスペース
・男子トイレも完全個室(逃場・プライバシー確保)

その他
・自習室
・小さな子どもから大人まで集える場
・防災、救護センター

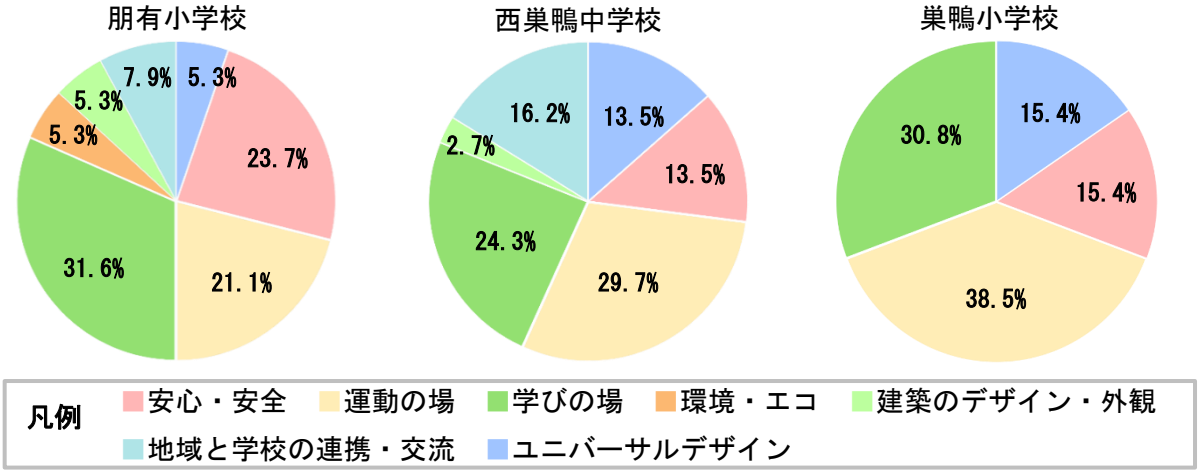
環境への配慮
・太陽光パネル

屋外
・日除け・広さ・芝生

アンケート分析による保護者の期待
・どんな時でも子どもの居場所としての安心感
・緊急時に速やかな応対が可能
・1 人～大人数まで利用が可能な諸室数の充実
・快適な学び環境の整備

②教職員アンケート

・設問内容「充実した学校環境とするために重視してほしい点(3 つまで)」



アンケート分析による教職員の期待

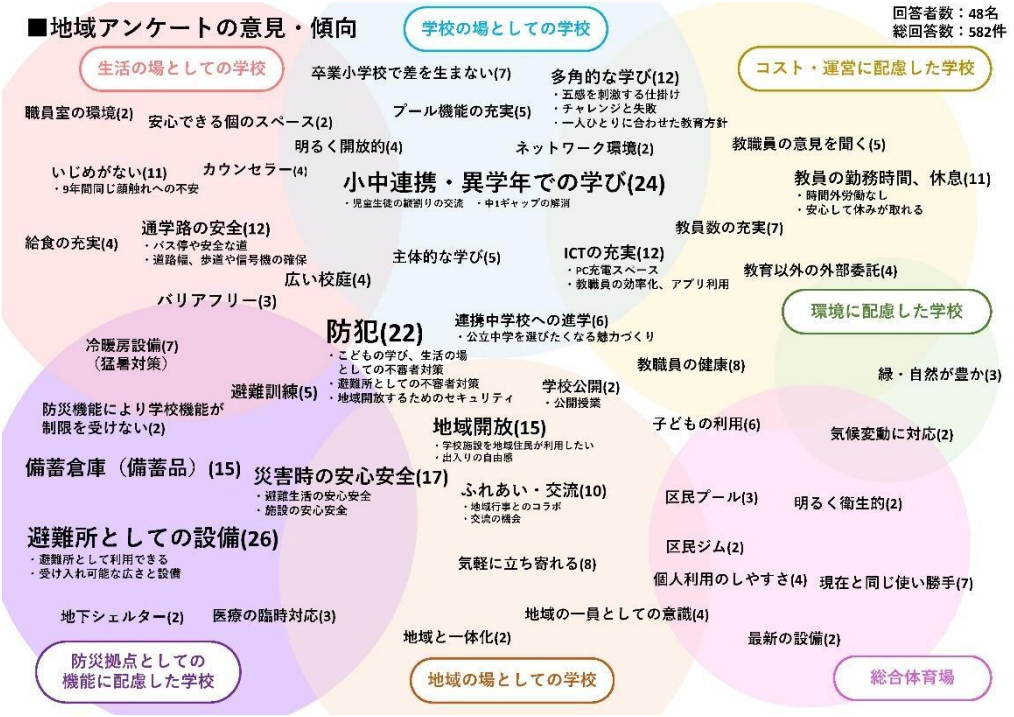
・安心･安全の確保

・広い図書館や校庭、屋内プールや ICT 機器など、学びや運動の質が向上する環境整備

・連携校間や地域との、情報交換や交流が活性化する動線計画

③地域アンケート

・設問内容「新施設に期待すること」



アンケート分析による地域の期待

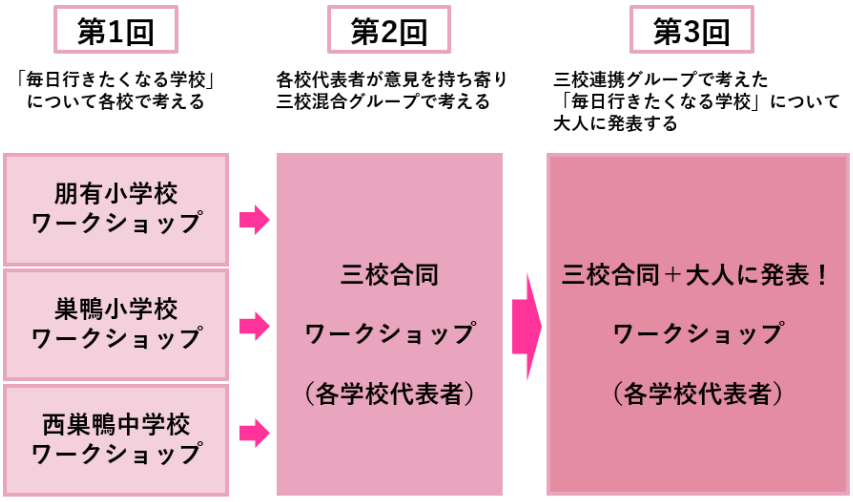
・災害時の避難所や交流など地域開放

・地域開放と防犯を両立させ、地域全体にとっての安心拠点

・総合体育場の使い勝手の維持

7．子どもワークショップの開催

テーマ：みんなが毎日行きたくなる学校を考える







●第１回各校ワークショップ

朋有小学校ワークショップ
・実施日
令和７年７月14日(月)
９月20日(土)
・実施形式
各学年で授業内実施
・参加者
小学4～6年生 計280名

巣鴨小学校ワークショップ
・実施日
令和７年７月11日(金)
・実施形式
授業内縦割り班で実施
・参加者
小学4～6年生 計160名

西巣鴨中学校ワークショップ
・実施日
令和７年７月16日(水)
・実施形式
放課後 希望者にて実施
・参加者
中学1～3年生 計4名

＜各校での「毎日行きたくなる学校」の共通意見＞

作り手になれる場、様々な目的で使える場

・使い方が固定されていない　・遊びや活動を自ら生み出す
・授業以外の活動も豊かに

交流の場と、一人で落ち着いて集中できる場

・気分で選べるお気に入りの場所　・建物のもつ複数の顔　・どんなときでも居場所

世界が広がる、得意が見つかる、プロの世界を体験できる

・勉強だけでない色々な学び場　・総合体育場との融合
・ICTなどのデジタル技術の活用

●第 2・3 回 三校合同ワークショップ

第 2 回　子どもワークショップ
・実施日
令和 7 年 7 月 29 日(火)
・実施形式
三校合同グループで意見を共有・再編
・対象
巣鴨小学校　　代表者 5 名
朋有小学校　　代表者 10 名
西巣鴨中学校　代表者 4 名
計 19 名

第 3 回　子どもワークショップ
・実施日
令和 7 年 8 月 27 日(水)
・実施形式
第 2 回のグループで発表準備+大人に発表
・対象
第 2 回の参加児童・生徒（内 16 名参加）
発表傍聴者 15 名
（豊島区長・豊島区教育長・考える会委員等）

テーマ「毎日行きたくなる学校」

A 班



▸便利が遊びをより楽しくする
・収納や自動化などの利便性
・遊びの充実
・必要な活動の広さと時間の確保
・室内プール
・少人数の遊び部屋
・デザイン面での木質化



B 班



▸多様性を楽しめる学校！
・世界の食や言語、障害の有無など多様性を楽しむ
・色々な国の食事が食べられるランチルーム
・木の香りなどがするリラックスできる部屋



C 班



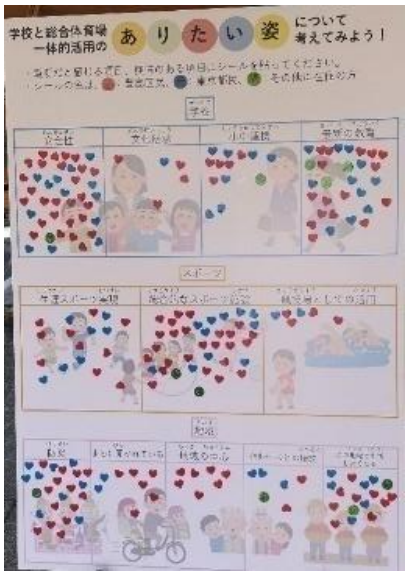
▸運動と勉強が両立できる学校
・屋外と室内それぞれで年中充実した学び
・図書館や武道場の配置の工夫
・室内プールやボルダリングなど運動できる場の設置



８．イベントへの出展

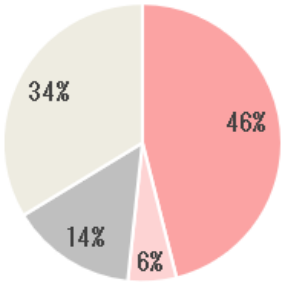
（１）イケ・サンパークファーマーズマーケット

・テーマ　　「新施設を作る上で大切にしたいこと」
・回答者数　　約 100 名
・調査内容　　「新施設を作る上で大切にしたいこと」をシール投票し、理由をヒアリング





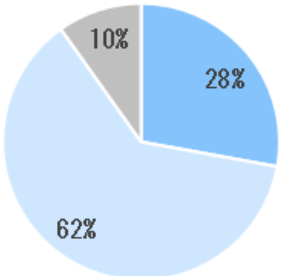
学校に求める機能



■安全性　■文化継承
■小中連携　■最新の教育

・子育て世代は「安全性」への期待が高い
・安全性を確保しつつ、地域開放や交流への期待も高い
・最新の教育は「実践的な学び」への期待が高い

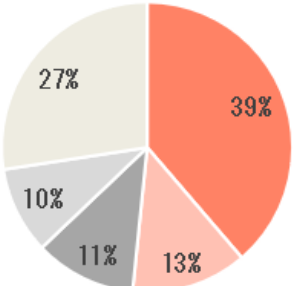
スポーツ施設に求める機能



■生涯スポーツ
■総合的なスポーツ
■競技場としての活用

・イベントを核にした多世代交流への期待が高い
・他市町村での、地域開放で活性化した事例を参考にしたいという声もあがった

地域に求める機能

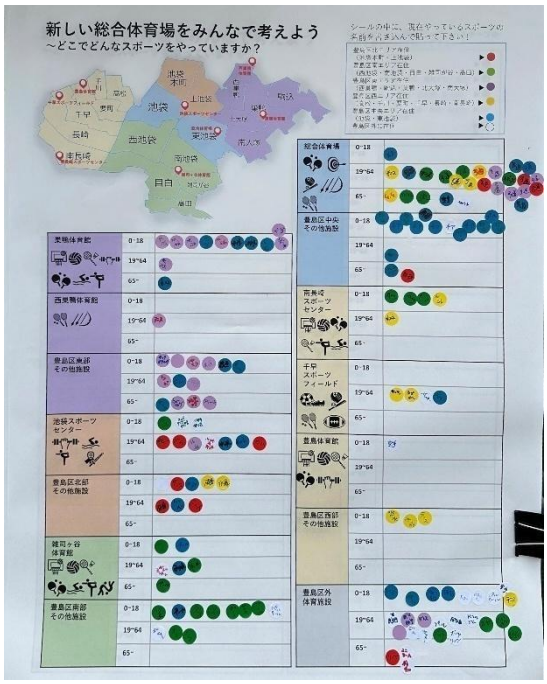


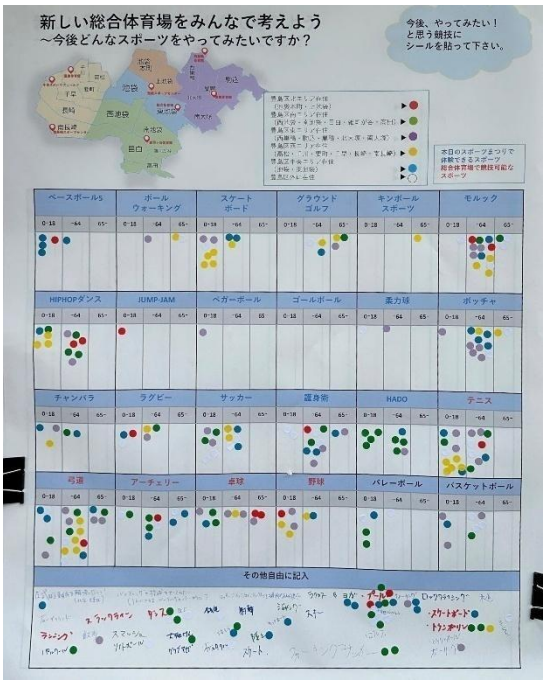
■防災　■街にひらかれている
■地域の中心
■イケ・サンパークとの接続
■この地域で生活したくなる

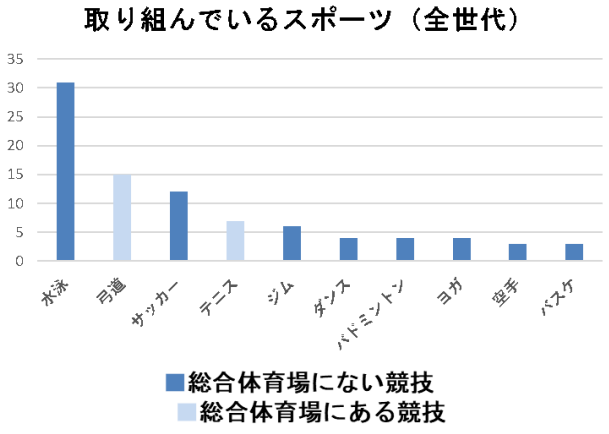
・身近な施設が防災拠点であることへの期待が高い
・多国籍・多世代がつながり交流していくことへの期待が寄せられた

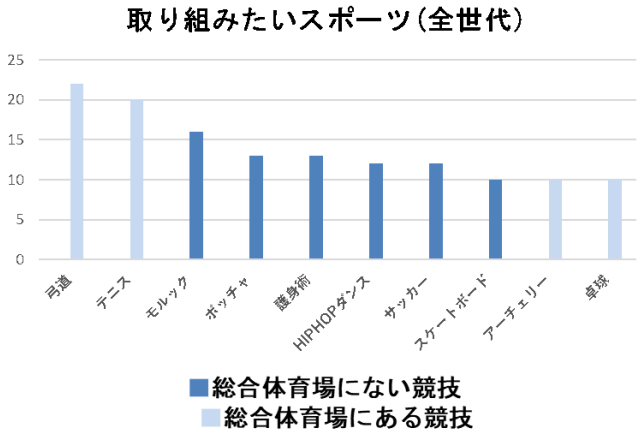
（2）としまスポーツまつり 2025

・テーマ　　「新しい総合体育場について考える」
・総回答数　　115 回答
・調査内容　　来場者に「現在取り組んでいるスポーツ」
　　「今後取り組みたいスポーツ」についてヒアリング









・取り組んでいるスポーツとして、世代を問わず「水泳」が人気であった
・総合体育場に整備予定の競技施設以外で、今後取り組みたいスポーツとして
「モルック」「ボッチャ」などのニュースポーツへの関心が高まっている

９．改築に向けた参考意見について

地域説明会を実施し、参加者からいただいた意見を以下のようにまとめた。

（１）実施概要

①日時　　令和８年２月１０日(火)
②会場　　朋有小学校２階 体育館
③参加者　　来場者２１名、委員１２名

（２）当日プログラム

①開会
②会長あいさつ
③整備計画について
④「考える会」の活動
⑤「提言書(案)」の内容
⑥今後のスケジュール
⑦質疑応答
⑧閉会

（３）当日の様子



説明会の様子



会長あいさつ



提言書（案）の説明

（４）質疑応答

Q1. プールの暑さ対策について伺いたい。
A1 .新しい学校は屋内プール等、天候に左右されにくい環境を整備する方針。

Q2. 新施設へのエレベーター設置について伺いたい。
A2. エレベーターは設置する予定。具体的な利用ルールは、今後学校と協議の上、決定していく。

Q3. 医療的ケア児等の支援体制について看護師常駐などは考えているか。
A3. 施設としては、誰もが過ごしやすいインクルーシブな施設となるよう計画を進める。

Q4. 野球場からのボール飛び込みへの安全配慮について伺いたい。
A4. 校庭と野球場が隣接する場合は、防球ネットの設置高や配置を工夫するなど、安全確保について十分なシミュレーションを行ったうえで設計する。

Q5. 総合体育場の駐車場・駐輪場が現状は少ないが、台数確保について伺いたい。
A5. 利用団体へのヒアリングや地下を活用する可能性も含めて検討を行い、駐車スペース確保に努める。

Q6. 巣鴨小学校から通いやすい環境についての具体的な内容を伺いたい。
A6. 小中連携や小小連携を強化し、小学校の時から顔が見える関係性を深めることで、中校進学時の不安を解消する。
西巣鴨中学校の移転により巣鴨小学校区から距離が離れるため、通学用の門の配置を工夫する。その他、通学方法などソフト面の対応についても、開校までの間に教育委員会内で検討する。

Q7. 防災機能（特に水・トイレ・備蓄）の強化について伺いたい。
A7. 総合体育場と一体化し、広大なスペースを持つため、避難所機能は重要と考えている。マンホールトイレ、備蓄倉庫など災害に強い施設づくりを進める。

Q8. 豊島区らしい桜（ソメイヨシノ）を入学式・卒業式で見られるような計画にしてほしい。
A8. 設計段階の植栽計画の中で検討していく。

１０．会則

朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会
会則

（名　称）

第１条　この会は、朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会（以下、「本会」という。）と称する。

（目　的）

第２条　本会は、次に掲げる目的達成のための整備条件やコンセプトなどを検討し、施設全体の基本構想をまとめることを目的とする。

（１）朋有小学校・西巣鴨中学校の生徒の学習の場および生活の場としての安全・安心で快適な学習環境を確保するため、教育内容・方法の多様化および情報化や環境保護等の社会情勢の変化に対応した、また、生涯学習や地域活動等のまちづくりの拠点としての地域に開かれた学校施設づくりを推進すること。

（２）地域住民が気軽にスポーツを親しみ、子どもから大人まで誰でも健康づくりに取り組める環境の整備、教育施設と体育施設の一体的な利活用、隣接する「としまみどりの防災公園」との連携を図ることにより、区民の日常的なスポーツ活動の促進や健康増進への寄与、教育・健康増進機能との親和性を高めながら効率的な拠点性の向上、地域の防災機能の向上が期待できるような地域に開かれたスポーツ施設づくりを推進すること。

（運営方針）

第３条　本会は定期的に全体会を開催するとともに、分科会方式を採用し、小中学校は学校施設検討部会、総合体育場はスポーツ施設検討部会で検討する。

（協議事項等）

第４条　全体会は第２条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

（１）施設整備に必要な調査・研究を行うこと。
（２）施設全体の基本構想をまとめ、豊島区長および教育委員会に提言すること。
（３）施設全体の基本構想の実現に向けた活動を推進すること。
（４）その他、施設づくりに関すること。

第５条　学校施設検討部会は、第２条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

（１）学校施設づくりに必要な調査・研究を行うこと。
（２）学校改築等の基本構想をまとめること。
（３）学校改築等の基本構想の実現に向けた活動を推進すること。
（４）その他、学校施設づくりに関すること。

第６条　スポーツ施設検討部会は、第２条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

（１）スポーツ施設づくりに必要な調査・研究を行うこと。
（２）スポーツ施設整備等の基本構想をまとめること。
（３）スポーツ施設整備等の基本構想の実現に向けた活動を推進すること。
（４）その他、スポーツ施設づくりに関すること。

（構　成）

第７条　全体会は、次に掲げる者で構成する。

（１）学校施設検討部会の部会員
（２）スポーツ施設検討部会の部会員

第８条　学校施設検討部会は、次に掲げる団体等から推薦、または、選出された者で構成する。
（１）　朋有小学校・西巣鴨中学校および巣鴨小学校のＰＴＡ、同窓会、学校運営協議会または学校運営連絡協議会
（２）　通学区域内の町会および通学区域内で活動する地域団体等
（３）　豊島区、教育委員会および学校

第９条　スポーツ施設検討部会は、次に掲げる団体等から推薦、または、選出された者で構成する。
（１）豊島区スポーツ協会
（２）整備対象地区の町会

（役員等）
第１０条　全体会の役員の構成および職務は次のとおりとする。
（１）会長および副会長は、各部会の部会長から選任する。
（２）会長は、全体会を代表し、会務を総括する。
（３）副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。
（４）会長は、必要に応じて本会で承認を得たうえで、会長および副会長以外の職を置くことができる。

第１１条　各部会員の役員の構成および職務は次のとおりとする。
（１）部会長、副部会長、その他役員は、部会員の中から委員の互選によって定める。
（２）部会長は、各部会を代表し、会務を総括する。
（３）副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、これを代行する。

（任　期）
第１２条　全体会の委員および役員、各部会の部会員および役員の任期は、本会の設立の日から各施設の整備等が終了するまでとする。

（会議運営等）
第１３条　全体会は会長が招集し、会議を主宰する。
２　豊島区内に住民登録を有する者および総合体育場の利用者は、会議を傍聴することができる。但し、必要がある場合は、委員のみで会議を開催できるものとする。
３　会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。
４　委員は、地域の意見が充分反映されるよう協議する。

第１４条　部会は各部会長が召集し、会議を主宰する。
２　豊島区内に住民登録を有する者は、学校施設検討部会の会議を傍聴することができる。但し、必要がある場合は、部会員のみで会議を開催できるものとする。

３　豊島区内に住民登録を有する者および総合体育場の利用者は、スポーツ施設検討部会の会議を傍聴できる。但し、必要がある場合は、部会員のみで会議を開催できるものとする。

４　各部会員は、所属する部会以外の会議に出席することができる。
５　部会長は、必要に応じて部会員以外の者を会議に出席させることができる。
６　部会員は、地域の意見が充分反映されるよう協議する。

（事務局）
第１５条　本会の事務局は、教育部学校施設課に置く。
２　学校施設検討部会の事務局は、教育部学校施設課に置く。
３　スポーツ施設検討部会の事務局は、文化スポーツ部生涯学習・スポーツ課に置く。

（会則の改正）
第１６条　この会則に変更の必要が生じたときは、本会において協議のうえ改正するものとする。
２　この会則に定めのない事項については、本会において協議のうえ定めるものとする。

付　則
１　この会則は、令和７年５月 19 日から施行する。

１１．考える会委員名簿

学校施設検討部会（敬称略）

NO.	氏名	所属団体等
1	代田 佑一	朋有小学校 PTA 会長・朋有小学校開放運営委員長
2	石黒 直人	巣鴨小学校 PTA 会長
3	原口 浩太	西巣鴨中学校 PTA 会長
4	酒井 秋雄	大鳳の会会長
5	内田 敏恵	大鳳の会副会長
6	佐々木 寛至	朋有小学校同窓会会長
7	福富 裕人	巣鴨小学校同窓会会長
8	江ヶ﨑 昌則	西巣鴨中学校同窓会
9	大関 義明	東池袋サンシャイン町会 会長
10	田邉 安幸	大塚駅南町会 会長　※第 4 回全体会まで
11	石川 宜司	東池袋南大塚仲町会 会長
12	國府田 房義	東池袋五丁目東町会 会長
13	小倉 憲夫	南大塚一丁目南町会 会長・巣鴨小学校開放運営委員長
14	村田 敏明	南大塚東南町会 会長
15	杉山 雅勇	南大塚一丁目宮若町会 会長
16	井上 義裕	南大塚一丁目南松町会 会長
17	田村 聖	西巣鴨中学校開放運営委員長
18	小松 聡	第 2 地区青少年育成委員会会長
19	佐藤 妙子	第 12 地区青少年育成委員会会長
20	野田 典義	朋有小学校学校運営協議会
21	菅谷 哲史	巣鴨小学校学校運営連絡協議会
22	大家 清治	巣鴨小学校学校運営連絡協議会
23	松田 晴行	西巣鴨中学校学校運営協議会
24	久下 高史	西巣鴨中学校学校運営協議会
25	石川 悦子	朋有小学校校長
26	北澤 弘幸	巣鴨小学校校長

NO.	氏名	所属団体等
27	秋庭 加惠手	西巣鴨中学校校長
28	岡田 英男	豊島区教育委員会事務局 教育部長
29	小嶋 浩一	豊島区総務部 防災危機管理課長
30	東屋 英俊	豊島区総務部 施設整備課長

スポーツ施設検討部会（敬称略）

NO.	氏名	所属団体等
1	吉波　克昌	特定非営利活動法人豊島区スポーツ協会　会長
2	木津　美佳	特定非営利活動法人豊島区スポーツ協会　副会長・専務理事
3	久保　一史	豊島区弓道連盟　理事
4	土田　直明	豊島区弓道連盟　理事
5	竹之内　徹	豊島区軟式野球連盟　会長
6	吉田　宜著	豊島区軟式野球連盟　監査
7	林　星舟	豊島区卓球連盟　会長
8	高橋　和明	豊島区ソフトテニス連盟　参与
9	富田　康紀	豊島区アーチェリー協会　理事長
10	谷嶋　二三男	豊島区テニス連盟　会長
11	小池　博	豊島区少年野球連盟　指導部長
12	塚本　卓	豊島区立総合体育場 支配人 （指定管理者：株式会社ピーウォッシュ）
13	柴　俊之	特定非営利活動法人豊島区スポーツ協会　事務局長 ※第２回全体会より
14	長　貴史	豊島区バスケットボール協会　※第１回スポーツ施設検討部会より
15	小川　麻都佳	豊島区スポーツ少年団 事務局　※第１回スポーツ施設検討部会より
16	大関　義明	東池袋サンシャイン町会　会長　※学校施設検討部会と兼任